

平成22年 第4回 築上町議会定例会会議録(第3日)

平成22年12月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
14番 信田 博見君	15番 宮下 久雄君
17番 武道 修司君	18番 平野 力範君
19番 中島 英夫君	20番 繁永 隆治君

欠席議員(1名)

13番 田原 親君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君                      書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君    副町長 ..... 八野 紘海君

教育長 ..... 神 宗紀君  
 会計管理者兼会計課長 ..... 畦津 篤子君  
 総務課長 ..... 吉留 正敏君 財政課長 ..... 則行 一松君  
 企画振興課長 ..... 渡邊 義治君 人権課長 ..... 松田 洋一君  
 住民課長 ..... 福田みどり君 税務課長 ..... 田村 一美君  
 福祉課長 ..... 中野 誠一君 建設課長 ..... 田中 博志君  
 産業課長兼農業委員会事務局長 ..... 久保 和明君  
 上水道課長 ..... 中嶋 澄廣君 下水道課長 ..... 久保 澄雄君  
 総合管理課長 ..... 吉田 一三君 商工課長 ..... 石川 武巳君  
 環境課長 ..... 永野 隆信君 学校教育課長 ..... 田中 哲君  
 生涯学習課長 ..... 田原 泰之君 監査事務局長 ..... 川崎 道雄君  
 清掃センター長 ..... 田村 修乃君

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. スクールバスについて	スクールバス運転手の件
	2. 町営住宅について	家賃、管理その他 町住に関する件
	3. 防衛庁立退き跡地の件	跡地利用について(船迫、弓の師)
首藤萬壽美	1. 高齢者見守り対策の充実について	支援を必要としている高齢者の声を把握するための手段をどのように考えているか。 地域包括センターの存在をどのように高齢者に認知させているか。
平野 力範	1. 新聞に載った業者と暴力団との関係について	町としての対応を問う。
	2. コミュニティーセンター(旧築城庁舎跡)建設予算について	10億近くもかかる予定を町長は大幅に押さえるように指示を出しているといったが、どういう計画変更があるのか。
	3. 議会視察研修を受けて築上町の次年度以降の政策は？	副町長、財政課長も同行して視察した日本一の少子化対策と若者定住促進事業をやっている大玉村の施策を我が町にどう活かすのか。
有永 義正	1. し尿を利用した有機液肥化事業の拡大を	椎田地区では、米・野菜等の栽培で有機液肥化は定着しているが、築城地区にも利用を拡大して、築上町全体事業として推進したらどうか。
	2. 企業誘致対策の積極的な取組みを	企業誘致に関する将来展望が全く見えない。 早急に企業誘致対策本部等を設置して、誘致実現に向け努力を。
	3. 行政はもっと積極的に婚活応援を	少子化対策の一貫として多くの自治体は婚活応援に取り組んで来ている。築上町ももっと積極的に商工会等と協力して取組みを。
西口 周治	1. 公共工事の工期について	工期の考え方、あり方を問う。
	2. 再編交付金について	防音(民間)に使用できないか。 5年後からは減額となっていたが、その後の方針はどうなっているのか。
	3. 企業誘致について	エタノールの時は立地すれば発展はあると言っていたが、もう立地や誘致する気持ちはないか。
	4. 蔵内邸について	国指定への調査状況は？ 開園に向けての状況は？
中島 英夫	1. 行政運営と組織活性化について	行政運営の向上を果たすための機関として法令等審査組織を検討する考えは？

武道 修司	1. 第3セクターの運営について	町が出資している第3セクターの運営状況についてお聞きします。 (しいだサンコー(株)、東九州コミュニティー放送(株)、(株)築城プロヴァンス)
	2. 来年度予算の方針について	来年度予算の方針と財政状況についてお聞きします。

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1. 一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は10人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとしますので、御了承ください。

また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは、所属と氏名を告げて発言してください。よろしく願いいたします。

それでは1番目に8番、吉元成一議員。

議員(8番 吉元 成一君) おはようございます。それでは、一般質問をやらしていただきたいと思います。

まず第1点目のスクールバスの件についてということで、スクールバスの運転手の件につきましては、過去の議会でも数回質問しました。それと教育長のところにお伺いして、こういう件がありますということで、いろいろ説明して、教育長のほうも学校教育課を通じて、いろいろ調査もしてきたと思いますが、今どのように改善されているのか、今、スクールバスの運転手の件は、今どういう状態なのか、教育長、御存じでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長です。スクールバスについては、一番安全・安心でなければならぬバスの運行について非常にトラブルが多いということは、非常に私どもも気にしておりましたし、接触事故等もありました。

そういうことで、そのたびに太陽交通にはその対策をどうかしてくれというようなことを申し入れてまいってまいりました。その後、6月議会の後でしたか、太陽交通の幹部の方と、社員教育としてももう少しきちんと対応してもらわなければ困ると、こういうことを申し入れたところが、太陽交通はこれから子供たちとの接触も含めて、きちんと対策をとりますと、こういう確約をいただきました。

もし、今後何かトラブルがあった場合は、即そのときには契約解除もありますよということまで、町としては伝えられているところでございます。今の御質問に対しては今の答弁で終わりたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 教育長、スクールバスの運行業務について委託していますが、年間合計で幾らになっていますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育、田中です。資料としまして今ちょっと探しておりますが、約、小中合わせて600万ぐらいの経費になります。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) もちろん、これは年契約ですね。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

学校教育課長(田中 哲君) 学校教育、田中です。年の委託契約です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 600万という金が大いにか少ないかということについては、それぞれ考え方は違うかもしれませんが、学校行事があるときすべて通学については送り迎えしていると。運転手1人つけてやっているということで、その算定の仕方については専門的にやったことだと思いますんで、高い安いについては、この場では控えておきたいんですが、これだけの町費を使って子供を通学のバスで学校に通わしているわけですが、先般からいろいろ問題があります。その点については、もう何回も蒸し返すように繰り返し言わなくても、ここにおられるほとんどの方が知られておると思いますが、それでも先ほど教育長が太陽交通と話し合いをした結果、契約解除も辞さないよというようなことも伝えていましたと言いましたが、今度何かあったらということで、今度何かあったんですが、その件は今から私のほうから報告というか、知ってる範囲で教育長に伝えたいんですが、それでどういうふうにするか、対応の仕方を判断していただきたいと思います。

先月の22日、月曜日、朝の迎えに行くときです。船迫回りのバスなんですけど、当然、私はあと数カ月で年度も終わります。3月いっぱい卒業になります。自分の子供がそのバスで通ってます関係で、余りどうだこうだと言いたくなかったんですけど、今度中学に上がります。それで、もう自転車で通うようになりまして、周りにすれば、もう憎まれるようなことは余り言わんほうがいいんじゃないやろうかと、近い関係者はそういうふうに言いますけれども、これ自分ところの子供が卒業するから使わないからいいというような問題やないと思います。あえて言わせてもらいますが、まだ育苗センターのところから私どもの子供は乗るんですが、船迫から育苗センターに来るまで、一本松ちゅうんですか。豊津椎田線ですか、あの道路のどの付近か知りませんが、船迫地区から乗った高学年の生徒が、後で話したそうなんですけど、その内容は運転手さんが車を飛ばすと。そして事故に遭いそうになりました。おじさんから指摘されました。「これでお前、3回目ぞ。今度は役場に言うていくぞ」という忠告を受けたところ、何となくしおらしくしていたそうです。しかし、そのおじさんがいなくなったら、ぶつぶつぶつぶつバスの中で言いたしたそうです。いまだにそういう状態で、反省もしてないんです。

議会が始まりまして何日前やったんですかね、おとといぐらいですか。いつも乗ってるスクールバスじゃないバスで、築上町の茶色のバスに乗って、椎田勝山線を支所のほうから農協のスタンドのほうに来てました。私は役場のほうに下って来ておったんですけど、ものすごいスピードで走ってました。見ると、その小学校のバスの運転手です。その運転手さんが、もちろん小山田の事故も起こしたんです。確かに相手方が一たん停止を怠ったということもありますけれども、子供の命を預かってるんですから、けがもなく、事故のときも死亡事故もなかったし、だからいいという問題やないと思うです。相手の保険で車の修理もできたんだということなんでしょうけれども、プ

口のドライバーですよね。太陽交通というのは、プロのドライバーを採用して職業運転手です。その方がこれからまた子供の命を守りますという築上町のスクールバスの運転をしていただくのに、いろんなトラブルがあったということで、会社側だけに指導させるんじゃなくて、運転手さん集めて会社に要望して、町の方針なりあるいは学校教育をする段階で、子供たちにこういった大人になってほしくないんだと言わなければならない立場の人たちが、その乱暴な命を粗末にするような運転をしているということについては、個人の自分の車に乗って飛ばしたり捕まったり事故を起こしたりする分については、そこまでは束縛できないかもしれませんが、築上町の委託契約を結んだ車を運転するときの心構えぐらいは、教育長、今後どういうふうに指導するつもりですか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 私どもも大変これは困った話で、運転手の交代も含めて会社に申し入れたこともございました。そのときに会社は、今後2度とこのようなことはないように指導徹底したいと。もし何かあったときは、契約を解除しますよと、先ほど申し上げたとおりでございます。

そうすると、会社のほうは契約を解除されても仕方がないと、もう覚悟を決めているというような言葉まで私どもはもらったわけですが、かなり重大な決意をしているという向こうの気持ちは伝わってきました。

その後、吉元議員さんからも私のところに訪ねてきておいでいただいて、そういう先ほども申し上げたようなトラブルがあったということを知りましたので、私ども調べてみました。就業日誌を見ますと、11月29日にそういうトラブルがあったことがわかりました。それで、会社にはまたこういうことがあったようだがということを知り入れておったんですが、実は昨日夕方、会社の幹部が見えまして、事態が少し進展しました。具体的なことは後ほどお答えしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 済いません、1週間間違えてまして29日やったんですかね。その期間中にも6月からこっちにも、今度は車の運転の仕方じゃなくて、バスの中で子供たちがおる中で、子供の前で言っちゃいけないようなことを発言をどんでんしてると。どういうことかと申しますと、あるAという子供がかばんを壊した。ランドセルが何か壊したんでしょう。そうしたら、「お父さんとお母さんは事故してお金がないのに、かばん壊したら叱られるぞ」とか人の前で言ったりとか、「あのうちは貧乏だからこうなんだ」とか、そういった発言を添乗員さんと二人で話をしていると、子供たち耳に入りますよね。1人の子供が言うんじゃない。何人もの子供が言って。先日、社会見学に行ってます。6年生が1組、2組とありまして、どっちを運転したかは知りませんが、2組のほうを多分運転したと思うんですが、1組の生徒たちは、あ、あの運転手さんじゃなくてほっとしたと。あの人なら行きたくない、そこまで子供の気持ちを追い込むような人を、それは委託契約を結んでるかもしれませんが、会社側も立派なことを言いますね。覚悟ができる。契約解除の覚悟ができてますと。それでも契約解除に踏み切れない事情が何かあるんですか、教育長。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 事情はありませんけれども、とにかく会社の言葉を信じて、運転手の指導を徹底すると。

そのことを信じて、今まで状況を見守ることが続いてきたわけですけれども、最近また今のようなトラブルが再三起っていると。これは我慢の限度に来たのではないかということで、太陽交通にそれを伝え、昨日の夕方その最終的な話し合いをしたわけでございます。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) たまたま小学校のスクールバスの件も言いました。先日議会で言ったのは、中学のスクールバスで、ここでおりると言った話です。謝罪に行って、そこではそんなことを言った覚えがないと言って、最終的には子供がうそを言うんですかと相手方から、保護者の方から言われて、言ったかもしれないと。子供だから教育上よくないから、乱暴な言葉も使わんよという指導をしていると思うんですけど、バスに乗ると今もう乗るのが怖い、解決したから乗りなさいちゅうんですけど、子供が乗らない。何で怖いかて言うたら、怒られる。ちょっとしゃべりよったら、しゃべるな、座らんかて、こんな感じで怒るらしいんですよ、その運転手がです。はき違えとるのもいい加減にしてくれと。それはもうじいちゃんも、この前会ったら、よくなったかね、バスに乗りよるち言うたら乗ってない、そういう状態ですよということがありますんで、会社の体質自体が教育すると言いながら、全く手がつけられてない事情があるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

今後、こういった契約ですから、個人が契約しとるんなら、よしわかった解除しようということになるんでしょうけれども、町と会社との契約ですから、そう簡単に右から左にいかないかもしれませんが、新年度にはぜひそういったことが改善されるように努力をしてもらい、太陽交通をやめさせろというんじゃないんです。そういったことのないような指導をするなりの誓約書をとったりとか、いろんな形をとる中で、やっぱりスクールバスの問題を今後考えていただきたいと思いますが、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 昨日夕方、太陽交通の幹部との話し合いは、もう太陽交通のほうも非常に悪いことは重々わかったということで、小学校のスクールバスについては、運転手を交代します。それはやめさせるということではなくて配置がえということで、きのう話を聞いております。したがって、ここ数日中に小学校のバスの運転については、かわるということにははっきりしております。それで、一応小学校は今後うまくいくのではないかと、そういう確証を得ております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 教育長、人を教育する立場に長くおられて御存じだと思いますけど、運転手をかえりゃいいちゅう問題やないと思います。運転手がそういう体質なら、その体質をよくなる努力をしてほしい。罪を憎んで人を憎むんやないんですよ。同じ人間ですから、ちゃんとわかる時期が来ると思いますんで、議会でだれだれから追い込まれたというようなことを平気で言うて回るような人ですから、そういった意味も含めて、やっぱり人としての教育をちゃんとやっぱりやってくださいということも最後につけ加えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) 私ども、その運転手をやめさせると、平たく言えば首にするのではないかということが非常に気になりましたので、最後、私、念を押したわけですけれども、どういうふうにするんですかと聞いたら、今申し上げましたように、一応配置がえをいたしますということで、それは今後これは会社の問題ですから、私どもそれ以上口は出せませんけれども、また社内教育によって現場にスクールバスの運転手として復帰することもあるかもしれません。それはわかりませんが、あとはもう会社の問題というふうに思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 会社が一生懸命前向きに取り組むということを聞きましたので、この件はこれで終わりたいと思います。

町営住宅についてということでやっていますが、家賃、管理、その他、町住に関するすべてをお伺いしたいんですが、時間が足りませんので、要点だけをかいつまんで聞きたいと思います。

課長、先日ちょっと何カ所かに住宅の住民に聞き取り調査をしてきました。この1カ月ぐらいの間に車庫証明の問題で課長には大変迷惑をおかけしまして、職員の対応がよくないということで、入居者からも指摘を受けまして、議員さん、何とか話してもらえんだろうかということで、内容を聞いてみると、なるほどこれは余りよくないなということで、悪いんですけど名指しでなくても皆さんわかると思いますけど、築上町のトラブルメーカーだというような指摘されたんです。その職員についての教育をどういうふうにするのかちゅうのもあるんですけど、個人一人を攻撃するわけではありませんで、今度の議会でも給料ちゅうか人勧で削減しましたが、給料を下げることによって仕事の意欲をなくすんじゃないかという言い方をしましたけれども、実は給料の分一生懸命働く努力をする職員になってほしいというのが私の本音でありまして、どういうことかと申しますと、給料を下げられたから適当に任された仕事をすればいいんだという、民間の働く人の考え方、中にはそういう人やない人もいますけど、ほとんどが給料に見合うだけ任された仕事をすればいいんだという考え方を持った人がおると思うんです。この体質を役場の中でなくしていただきたいという点からも、じゃあどういう努力をしているのか、努力の跡が見受けられないというのが今日の現状です。

この住宅の問題は、その一つの例として取り上げたわけですが、本当は職員の体質についてということでやりたかったんですけど、たびたびやると、吉元議員はいつも職員の体質体質ちゅうて、こういうふうに思われたくもないし、実は住宅の担当者で、本当に住宅を家賃を取って住民に住宅に入らせていただいている入居者に、ちゃんとしたサービスなり指導ができて、完全にできているかどうか、その点について課長にお伺いしたいんですが。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。今、議員さんのほうから御指摘がありました入居者からの苦情ということで、今、例としましては入居者のほうから、住宅の修繕等の要望等があります。その中で家賃滞納者につきましては、生活上大きな支障のあるところは別としまして、その他の修繕等で申し出等があった場合も、家賃滞

納があった場合に引き伸ばしをした例というのが、現実ちょっと件数については把握できませんでしたが、実際確認はできました。

それについても職員が、実際御存じかと思えますけれども、非常に多くの滞納家賃を抱えております。その中で職員の一生懸命やった結果だと思うんですけど、その対応のやり方にちょっと問題があるかとは考えますが、現実そういうことで、前から職員に対しては指導はしたことがあるんですけど、やっぱり個人のなかなかそれがすっきり改善がされなくて、今の修繕とか他に、今、先ほど言いました車庫証明の関係等でも、いろいろな苦情が私の耳に届いております。

以上です。

議長(成吉 暉奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 課長、何が言いたいんですか。答えになってないですよ。課長、皆さんに余り聞かせたくないことだけれども、解決したんですけど、今度の例は車を入居者、親子3人で入居してあるんです。息子さんが車が古くなったから買いかえる。仕事に行く足です。足がないと、田舎のほうですから車がないと仕事にも行けないんですよ。車を乗りかえるということで、車庫証明を住宅に住んでいるから車庫証明を出してほしいという依頼をしたわけです。頭一発目から、「滞納しているから出せない」と、こうきたんです。お宅の部下はそう言ってるんですよ。完全に滞納してる、1円も払ってないかという、滞納者の督促の中で話し合いの結果、本人も言ってきましたけど、月4万幾らかの家賃だそうです、家賃が。当然、住宅法も変わって所得に応じて合算所得で、旦那さんも奥さんも3人も働いてちゃんと所得証明が出てますんで、税金の申告をしてますんで、家賃がその結果4万幾らになったことについて、これはしょうがないと思うと。しかし、家庭の事情があって払えない時期もあって、たまたま40万近い、10カ月分ぐらいですよ、たまってた。その方は現家賃はちゃんと払ってるんです。本年度の家賃はちゃんと払っていて、自分のほうから望んで1万ずつ別に支払いをして、もう10カ月近く払っているんです。その方がそこに住むんで、それが普通の滞納と一緒に、一緒にとらえ方するのかと。払えると払わんとの違いがあるんですよ。払えん中でも無理して今払ってるんですよということなんです。それで証明出してくれちゅうたら、要らん知恵つけたでしょう。それを指摘したら、その人は言い逃れしたでしょう。これ警察問題になるようなことを知恵つけとるんです。こうしたら車庫証明出ますよとか、これは役場の職員の言う発言やないと思うんです。

私がそれを言ってるのを耳にはさんだかどうかしらんけど、私はそういうつもりで言ったんじゃない。そういうつもりもくそも、法律違反せちゅうことを指導したようなことを言ってるんですから。もう少し思いやりがあったほうがいいんじゃないかなと。家賃をちゃんと払って、それは滞納したことについては、本人たちも話し合った結果、3,000円しか納められん人もおるし、その家庭は1万努力して納めてるんですから、車がその家賃を出すために必要な給料を稼ぐ生活のために、生きていくための自分の交通手段ですよ。その車の車庫証明出してくれちゅうたら、滞納してるから出せません。これは民間のアパートの経営者が何かがあるようなことを言われても、ちょっと困るんじゃないですか。

それと何でそれを蒸し返したようにして言うかという、結果的にはその登記漏れがありました。きのうか机の上

に全部配られていましたけど、合併の問題配ってました。旧築城町が1,100件登記漏れがあったと。ほとんど築城町ちゅうことを書いておった、その資料の中に。まさにそのとおりで、今登記が進められてますけど、その住宅の駐車場は個人の名前になってます。そのことを調べたら、わかったら、その個人の方に承諾を得てくださいと、親切に指導しとったら、何のことなかったんです。お宅の島田君に、島田君が最初受けた人やないけど、島田君に話をして、ちゃんと説明してやってくれんかと、そういうと誤解が解けるからと言ったら、すぐ電話がかかってきて、おかげでなかなか島田さんちゅう人は親切な説明をしてくれて、よくわかりましたと。最初からそういう対応をしとったら、こんなトラブルは起こらないんです。そういう点が一つあります。

それと、家賃が滞納しとったら程度にもよります、生活に支障、困難来すような場合は別という言い方しましたよね、回答の中で。じゃ、低層鉄筋の2階建てのあのコンクリートの監獄みたいな住宅ち言い方しても失礼かもしれませんが、飛行機が飛ばうるさいから閉め切ります。防音工事してるんです。防音でついたクーラーが崩れました。夏ですよ。この家の件です。家賃も現年度滞納してません。それでクーラーの修理をしてもらえませんか、自分とこのやないから何とかありませんかということと言ったら、そのとき家賃滞納しとるけできませんち、はっきり断られとる。じゃ、借金してでも暑いから住まれんから、自分とこで修理します言うたら、防音工事でももらったもんやけ、扱わんでください。死ねちゅうんですか住民に。家賃はきっちり取りよるでしょう。その場でそういう返事しとるんです、問い合わせに対して。そのときは自分ところが確かに滞納しとる件があったから、吉元さんにも相談しませんでしたと。特目の住宅です。

そういった事情の中で、それにもう一つは外壁が落ちてます。ボイラーの上に落ちてボイラーがつぶれてます。奥さんの言い分、もし私が洗濯しよってそれが落ちかかってけがしたらどうするんですか。どうとかなりませんか、まだ落ちそうですと言ったら、家賃払ってないけ修理できんちゅうた。そうでしょう。

4万の家賃を取って、その家賃収入は何に使ってるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。今御指摘の多分修繕の関係でございますが、家賃収入につきましては、基本的に営繕費等を一緒にもらっておりますが、今回の補正でも一応500万ほど補正させてもらってますが、年間1,000万を超える補修費がかかっております。なかなか希望どおり補修が届かないのが現状でございます。

それと、同じ対応にしましても、言い方次第で相手の受ける感じというのが非常に変わるということで、その点が非常に今後課内を含めたところでの検討課題だと考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) クーラーの分は町が出す、負担するんやないでしょ。1割ですか、何ぼですか。防衛省のほうに申請してクーラーつけたんでしょ。町営住宅、当然町が申請したんでしょ。そのクーラーが悪うなるとるけ、かえてくれちて、何でこういう手続をしてこうしてするからちょっと待ってくださいとかいう指導もしないんです

か。そう言えば入居者もわかると思います。息子さんが一人でパンツ1枚で生活したらしいです、ひと夏。ようおとなし家賃払いよるなちて僕は言ったんです、正直言って。

これは100歩譲って滞納が40万ほどあって、それを払っていく段階で、家賃を払うのが当然払えなかった私んところが悪いんやけちて言ってます。車庫証明のときそう言ったらしいですよ。何々さんのうちは、お宅はちゃんとして滞納分を努力してくれて大変ありがたいんですけど、何がありがたいんですか、家賃払ってない、払うのは当然やないですかって奥さんから切り返されとるんです。変な同情をしたような言い方せんと、同情するんなら金ちょうだいちゅうて昔テレビでやりよったやないですか。同情するんやったらクーラー修理してやってほしいですね、はっきり言うて。即それが生活に支障を来さない、来すんやないんですか。これが1点。

今、課長はいろいろ言ってきましたけど、家賃1円も滞納してないで修理してくれん住宅についてはどういうふうに考えてるんですか。例えば、例を言うと、あなた、僕からそれを言われて部下が言われて、そこに、あなたが、課長だと思えますっち言いよった、今のところはもういいて言うて断つたらしいです。トイレの床が傷んどる。どっかもう1カ所何か悪かったけ、それも前もって、ちゃんとそこは5万近く払ってる。4万9,900円払ってます。それでもう修理もしてくれんし家賃も高いから、4万9,900円払うんやったら、おじいちゃんの土地をもらってローンで家建てたほうがいいんやないかちゅう話になって、そこに水道引くにはどうしたらいいんでしょかち相談を受けたことから、そのことがはっきりしたんです。そのうちはどういうことかと言うたら、もう何年もなるけど、いまだにわずか幾らかしかかからない、押入れの中の下の板が傷んどって、シルバーに頼んで2万何ぼ自分とこで自腹切って払うとるみたいです。その後、何回も2回も3回も言う中で、初めて写真撮り来て、そのまま放つたらかしになつとる。

何か苦情がないときは、住宅担当者、何してますか。ほとんど席に着いとんやないですか。僕はそこまで言いませんけど、給料泥棒ち言われるよ本当、町民から。職員は町民の何なんですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。職員は町民の公僕と言われております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) それやってないと職員の価値ないやないですか。入ったときからの指導がちゃんとなつてないから、そういった職員がどんどんふえていくんです。

例えが悪いが学校で例えばクラブ活動するんです。野球部やったら、3年生が2年生に命令して、1年生のけつバットするんです。自分がやられて痛かったら、2年になったら自分がまた叩くんです。でしょう。

課長たちがしっかりしてないから、もう課長ばかり責めて悪いんですけど、上司がしっかり教育をしてないから、下の者も住民の要望にこたえるだけの仕事ができないということなんです。

じゃ、体質改善をするべきじゃないんですか職場の。これは建設課長だけじゃなくして、すべての職員の皆さん、三役にもお願いせないかんことやけど、そうして初めて、なるほどこれだけの職員がおらんと住民サービスができないうんだなというような状況になると思うんです。

ただ、今度も補正で500万ですか、修繕費に上がってます。その前が800万やったんですかね。1,300万かけ

てトイレの床の張りかえが、もう何年も困って家賃もちゃんと払ってる、滞納してないんです、そこに早急に対応できない。

ある力のある議員さんがだれか知りませんよ、言ったら、何を言ったかと言ったら、ちょっと金もないけどこんなことを言ったんでしょ。じゃ、家賃も半額にするんかち言うたら、ばたばた修理したらしいやないですか。そういう事実があるんです。そういったことをやっぱり公平に行政はとり行ってもらわんと困る。

特に、家賃払って生活する、雨が漏っても、あなた、すいばり一つでも体にあつたら不自由でしょう。痛いでしょう。目にほこりが入ったら痛いでしょう。体どこでも不便なんです。家がどっか悪かったら不便やないんですか。生活に支障を来さんのですか。すべての住宅が今、例えば峯原団地の何棟はどういう状況だ、一丁畑住宅はどういう状態だ、南別府団地はどういう状態だ、それぐらいのこと1戸1戸すべて隅から隅までぐらい、1年365日仕事しよるもんが把握できてないで、何が担当ですか。住民の生活なんかそれで守れますか。そうでしょう。今度住宅の条例も出てましたけど、あの焼けた跡、崩してそれで終わりでしょう。後の処置とかもあるでしょう。その人たちどうするんかな僕心配しますよ。どっか違うところに入るんかなとか、でしょう。そこんところの話もきっちりできてるかどうかわかりませんが、ただ体のどこにちょっとしたすり傷があっても痛いし生活に支障を来す。自分の身に降りかかったときは、すべてみんな痛いしかゆいんです。住宅もそうです。住むとき不便がないようにサービスする。家賃払ってなかったら、ちゃんと、西畑議員が言われたように、入居のときの誓約書の中でちゃんとうたって、こういう場合はこうですよ。新たに暇で机についとる間があつたら、全部徹底して回つたらどうですか。家賃払ってください、滞納家賃払ってくださいと。そのかわり、あなた方が満足するまではいかないけど、なるべく努力して満足するぐらいの住宅の改善をしますよ。それで足りんやつたら、町長どうかしてください、副町長どうかしてください、予算がないですよ財政課長と、こういうふうに言うぐらいの、これは住宅、建設課だけの問題やないです。各課それぐらいの取り組みをしないで、住民のサービスなんてあり得ないんです。

どうします、やります、やりませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。ただいまの御指摘、確かに基本的にはその課の課長たるものの責任というのは大きなウエイトを占めてると思います。今後も特に、今言われましたように、入居者に対する対応というのが、やっぱり言葉の暴力じゃありませんけど、言い方次第で大きく相手を傷つけることがあります。今後とも課の中で十分に協議し、それと合わせて大きな課題でもあります対応についての解消についても十分な協議をやっていって、今後取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 課長、言われただけ修理する、何をするとかいうんやなくて、課長、私がお願いしたいのは、住宅行政についてやっぱり専門的な職場、何年に1回異動でかわるわけでしょう。かわつたら、どなたも例えば今、総務課におるから産業課のことは知らんでいいちゅうことにならんのですよ。もう10年以上になりますけ

ど、築城で議員してるときに、職員から相談受けましたよ。おれはここ入ってからずっとここだと。住民から税金のこと聞かれても答えきらんと。ぜひ税務課にやってくれるごと、町長たちに言うてくれんやろうかと。勉強したいと。お、こいつすごいなと思ったですよ。みんながそういう意欲をもって、役場の職員でも5年、10年勤めたらすべてのことが、今やられていることが把握できなくても、福祉課はこういった業務に携わって、大体こういうことをするんですよ。税務については、これぐらいのことは私が勉強してますよ。指導したりとか。そして、わからないときは現担当課のところに相談に行くと。住民が、なるほど役場の職員はよく住民のことを考えて働いてくれると言われるような状態を1日も早くつくるためにも、この住宅問題をきっかけにして、課長それは退職を控えてますけど、退職する前に、田中さんがこれを手がけたと。建設課において課内でこういう協議する場をつくったということ。私は今から期待しますんで、期待にこたえてくれるよう努力していってもらえますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。期待にこたえたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) ということで、1時間するなよと言われましたんで、なるべく短くしようと思ってるんですが、最後の防衛庁立ち退き跡地の件、きのうちょっと副町長とやりとりしたときに何やるかと。確かに一般質問ちゅうのは、国会もそうです、県議会もそうでしょうが、質問事項を前もって出して勉強してお互いにやりとりして、要領のいいというか勉強家というか、課長さんはちゃんと電話かかってきて、この件どういことでしょうかということ。議員の皆さんも問い合わせを受けたりすると思うんですけど、そうするとずる賢くなると、前もって指摘されるようなことを先に片づけにかかるんです。それが住宅の問題で、1週間ぐらい前に手続、動きをします。しないよりしたほうがいいと思って、課長余り責めなかったんですけど、防衛庁立ち退き跡地、そう難しい話じゃないんですけど、今メタセが利用させてもらってます、メタセもそうですが、先般から1市2町の首長さんや、おかげで広域の議会のほうに出させていただいている関係で、よく会議が始まる前にいろんな話がある。そうすると、行橋においては、もうプールが老朽化が進んで全部やりかえないかんという状況。行橋ぐらいになると1個や2個やないんです。一つのプールが億単位かかるということになれば、大分やっぱ出費がかさむという話もあったし、今度新しいみやこ町長が先進的な考え方を持って、いろんな話の中でどうだろうかといって提案したのが、僕が提案したんですけど、うちの議会でも、あるいは執行部とも町長あたりにも相談してみますよということで提案したのが、前置き長くなりましたけれども、メタセの裏側の旧10号線沿いの間の空き地です。防衛庁立ち退き跡地、ああいうところや船迫の小学校の裏側のあの付近とかを利用して、何か住民が集えるもの喜べるものをつくったらどうかと。これは築上町1個やったらたいして腰を上げて莫大な金額をつぎ込んでくれないかもしれませんし、1人でするよりも3人でしたほうが力が3分の1で、また3倍の効果があらわれる可能性があるということも考えまして、僕はみやこ町長と行橋の市長と話したり、議員さん方とも話してみたんですけど、ひとつ1市2町で歩調を合わせて、一つの大きな器をつくる。建物をつくるのが目的やないんですけど、例えばあの跡地を利用させてもらってジョギングコースとか、あるいは総合的なスポーツセンターみたいなやつを建てて、会社勤めの人が帰りにでもプー

ルで泳いで帰ったりとか、あるいは筋トレしたりとか、バスケットボールできたりとか、バレーボールできたりとか、そういった総合的なものをぱーんと、小さいことせんと1発1市2町で大きなものを要望して、そこで会社帰りの人までそこで利用できるという形をとっていけば、今個人というか行政がかかわってない山田プリオですか、あそこのスイミングクラブなんですけど、やっぱりものすごく1社独占型で不満も出てます。私もずっと会員になってたんやめましたけど、そういった面でそういったものがあれば皆さん集まってくるし、また健康管理もできるということがありますんで、ひとつそういった要望を国のほうにしていけないかという提案なんですけど、その点について町長。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。今の要望の件で、今現在メタセがあそこ国有地を借りてやっております。その中では出荷組合等を含めて、築上町だけの問題なんですけど、墓所とメタセの東側になるんですけど、2町ばかりを防衛のほうに借り上げて花を植えたりあそこの森を整備して住民が楽しめる施設をという構想はありまして、それについては防衛局のほうに話は通して、計画は持っていった段階で借りられるという話は一応打診はしております。

ただ、1市2町で大きなものをつくって補助金をいただいて大きなものになると、町単独では前向きにいきませんので、そういう構想を求めて防衛局になり、また本省なり相談というか、あとはトップの首長さんの話になるうかと思えますけど、構想を協議して防衛局なりに話ができれば、住民も利用できて、そしてまた今あそこ一帯的には環境がよくて、パークゴルフ場も町がしてますけど、もう一つつくってくれんかというような話もございまして、とにかくあそこの住民にとってはあそこの場所、国有地というのはどうかしたいなという要望はかなりありますんで、そういう意見を踏まえて町長、あと首長等で前向きにしていただければと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 先日、今度の議案にも載ってございましたけど、船迫小学校の跡地を買い上げていただくということになりましたけれども、あの件については、もう5年か6年ぐらい前、合併した当初にあの小学校は老朽化が進んでいるし使っていないから、あれ買い上げていただいて、そしてあそこに防衛省のほうに基地の博物館ちゅうか、築城基地の歴史資料館みたいなやつを建てていただいて、そこで管理は築上町にさしてもらおうと。そこに何人か雇用もできるし、基地の反対と賛成の人がいると思うんですが、どっちが見てどう感じるかは、本人たちの主観ですから、そういった機会を勉強するためにも、築城基地の歴史を学ぶためにも、その屋上に飛行機の1機など置かして、そういう歴史資料館みたいなものをついたらどうかという話の中から、いい話ですねということから立ち退きまでなると。先日、町長と話したときに、できたらあそこにあの地域にソフトボールのグラウンドですか、何面かとれて大きな大会ができるような構想もいいんやなかるうかということ町長言っていましたんで、なるほど、ものをつくるだけちゅうか、建物を建てるのが目的やないんですけれども、騒音公害について築城地区と椎田の上り松のほうと全然温度差があると思えますけど、築上町と行橋とみやこ町、みやこ町でも勝山のほうなんかは全く豊津のほうとは全然違うと思えますけど、この1市2町ががっちりスクラム組んで、やっぱり防音工事

で全町防音せという意見とか、線引きを変えれとかいろいろ言ってますけれども、迷惑かけられてることは事実ですから、ひとつこういう住民に対する、住民が喜ぶものをつくりたいんだと。そのことについて防衛省は前向きに検討しないのかということで、将来的には道州制が施行される可能性は、僕らが生きとる間はないかもしれませんが、ただ自分たちがここで今生きて、そういったまちづくりをするお手伝いをさせていただく以上は、やっぱり子や孫やひ孫の時代になって、ああ、やっぱりあのとき議会で町長を初め議員の皆さんと活動した先輩たちのおかげで、こういったすばらしいものが残ったんだと言われるような、やっぱり取り組みは絶対しなきゃいかんと思うんです。

それで、前向きに、たった今どうこうせちゅうことじゃないんですけど、前向きにそういう検討、特に町長、今度基地の關係の副会長になられたということで、要求する団体ですから、全国的にうちだけやなくて、よその三沢でもどこでもそういったものができてるものか、またできてなかったら、こういうこともやろうやないかという提案をしていただきたいと思うんですが、町長どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ただいまいい提案をいただきましたが、私も前々から考え、先ほどソフトボールのグラウンドを複数、できれば10面ぐらいとって大きな大会をこっちで開きたいねと。このソフトボールのグラウンドをつくるのも、町が金出さんで陸上自衛隊の工作隊があります。ここに整備をしてもらえば、金が要らんでできると。あとは県のソフトボール連盟なりに管理をお願いしていくという形ができればいいがなと考えておりますけど、まだそこまで話が行っておりません。

先ほど提案がございましたんで、私もちょうど米軍再編の關係で全国協議会ができました。そして築城基地關係では行橋とみやこが入っておりますので、こういう關係の中で金をかけないで何とかいろんなそういう施設ができ、そして地域が活性化できるような方向性で相談をしてみようと考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) どうしても金をかけないということになりゃ、いいもんできないと思いますんで、金は国のほうにかけてもらおうと。町の負担のないような、なるべく負担の少ない形で住民が喜ぶものを考えていく、提案していくということを期待いたしまして、私の質問を終わります。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、2番目に3番、首藤萬壽美議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 質問する前に、大変申しわけないことがありますので、お断りいたします。質問の要旨の2番目のところに高齢者に「認知」させているかの知という字が置くという字になっています。濟いませぬ。知るという字ですので、書き直しをお願いします。まずそれをお断りいたしまして、町長並びに担当課長にお尋ねいたします。

町長は高齢者の見守り対策として、民生委員さんやまた郵便配達の方の声かけ運動などを通じて見守りを行っ

ていると、先般から私の問いに対してお答えいただきましたが、本日改めて、また高齢者の見守りということでお尋ねするのは、ひとり暮らしやまた高齢の御夫婦二人暮らしをしていて、きのうまでは元気だったと。入院して手術をして退院をして帰った。この間1カ月ぐらいあって退院して帰ってみると、自分の家事並びに食事の支度もままならないような状態で退院して帰ってきた。だから町で行っている配食サービスを受けたいとか、こういうことを受けたいとか、だれにそれを相談したらいいんだろうというのが、おわかりになっていない高齢者が非常にたくさんおられます。

私、この前、担当課のほうに行って、いつもいつも私がかわりに御本人の希望をここに言ってくるのも何だからということで御相談したんですが、そういう場合、どういうふうなことで高齢者の声を担当課のほうは聞いているのか。それは担当課の方にお尋ねしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。本人や御家族が直接役場の窓口とか包括支援センターなどに電話で問い合わせただけであれば、提供できるサービスなどの説明をすることはできるんですが、直接本人でなくても、近隣の方とか民生委員の方が、あるいは町の保健師それから包括支援センターの介護支援専門員等が訪問したときに、そういう情報を役場のほうに上げていただければと思っております。

それから、今年度ことしの3月スタートですけれども、社会福祉協議会のほうで高齢者等の見守りネットワークというのを立ち上げました。そこで協力員の方とか社会福祉協議会のほうから、またいろんな情報が入ってくる場合もあると思います。

それから、先ほどありました郵便局の局員が郵便配達をついでに安否確認をするという場合もございます。

そういったいろんな情報を各部門にアンテナを張っているような状態でございます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 社会福祉協議会のほうの協力も得て、いろんなアンテナを張り巡らしているとおっしゃいましたが、やはりその情報網に漏れてる高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。特に、今家族の方が言われましたけど、私がお尋ねしたのはひとり暮らし、また高齢者御夫婦だけの場合ということでお尋ねしたんです。

地区の民生委員の方の名前も知らない、それからいみじくも今課長が言われましたが、地域包括センターのほうにお電話をしていただければとおっしゃいましたが、地域包括センター、町長、電話番号御存じですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そらでは覚えておりません。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) どこに設置されてるかは御存じですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 豊前の介護センターのほうにあります。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) ということ、各自治体が地域包括センターを持っているわけではない、特に、広域連合に入っているこの築上町といたしましては、豊前市のほうの広域連合のほうで地域包括センターを設置します。ですから、町長ですら今、宙で覚えないうことなんで、ましてや高齢者の方が包括センターがどこにあるかということをお皆さん御存じないわけです。そうすると連絡がとれません。連絡がとれなかったら、じゃだれに相談したらいいんだらうということになるわけです。

私が言いますのは、すぐひとり暮らしの方、この地域にどれだけおられますか福祉課長、民生委員の方が聞いてこられたときに即答できますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) ちょっと意味がわかりにくかったですが、その民生委員さんの担当にそういう高齢者が何人いるかという意味ですか。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 担当の区域という考え方、担当の区域の高齢者、ひとり暮らしの高齢者や二人だけの高齢者の方を民生委員のかたがすべて把握してありますか。把握できてると思ってますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。民生委員の方は、日ごろそういう地域を回って、そういう方を把握していると思っております。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 私、民生委員の方から聞いたんですけども、ひとり暮らしのお年寄りが、自分が受け持っている地域にどれくらいいるかということをお尋ねしても、個人情報保護法に引っかかるからということで、何もなければ教えないんです。非常に町長も時々個人情報保護法に引っかかるから個人情報保護法で言いますが、助けを求めている高齢者がわからないんだから、それがわかるところが役場なんですから、その役場の方が個人情報というようなことを言わずに、せめて民生委員の担当の区域には、元気な方のお年寄りの家族のいらっしゃるひとり暮らしの方、そういう方の居場所は、やっぱり私は通知するべきだと思うんですけど、担当課としてどう思われます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。定期的にそういう情報を流しているということとはございませんが、ことしは例のひとり暮らしの方が所在不明という事件が東京のほうでありまして、それから全国にそういった調査が広がってまいりましたので、今年度はリストを民生委員さん、それから自治会長さんにお配りして、そういう確認をしていただいたという経緯がございます。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) ことしの夏とっても暑かったですよね。やはり熱中症にならないかというような心配もあって、民生委員の方は高齢者のお宅、たとえクーラーがついててもクーラーがもったいないということで、つけ

ないで熱中症にかかるという心配がありましたので回りたいということで、福祉課のほうに、おひとり暮らしのところを教えてほしいというお尋ねを民生委員のほうからあったと思うんですけど、そのときはまだ戸籍問題のことが表ざたになってなかったから教えなかったんですか、じゃ。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) その問い合わせのあった時期がはっきりわかりませんが、こちらが調査をお願いしたのは、8月になってからだったと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 全国的に不明者が多く出たから、そのリストを民生委員さんのほうに周知していただいたという返答ですよ、今の返答だったら、それが8月でした。じゃ、熱中症の問題があったのは、もう6月、7月とっても多くあったわけです。そのときに民生委員の方たちが、ひとり暮らしのところを訪ねて、そういう状況を知りたい、把握したいということで聞いても、個人情報ということで役所のほうは断るんです。今度からは断らないて言ってましたけれども。

ということで、私が前にも言いましたけれども、ひとり暮らしのお年寄りの方が倒れた場合だとか、急にどうかなった場合とかいうときの連絡先をどうにかするのでということで、各メモ、連絡先はどこだとか主治医はだれだとか書いたのを高齢者の家庭に配ってほしいということを一般質問でしました。それをしてくださったかどうかは知りませんが、するというような返事はしていただいたんですけど、一番今困るのは、やはりきのうまで元気で働いていた人がきょう倒れた。そうすると、その地域の民生委員の方の名前も知らない。御近所とのおつき合いも余りしてなかったというようなときに、手おくれになる場合が往々にしてあります。

それと、例えば今回のことは本当にお世話になったんです、福祉課の高齢者の係の方にお世話になったんですが、退院してきても食事の支度もできないので、配食サービスを受けたい。配食サービスの申し込みは、用紙を役場の窓口に出さないといけないんです。その用紙をどうやって取りに来るか。食事の支度もできない人だったら、御自分では絶対にできないわけです。だれかの手が要るわけです。しかも、だれかの手を借りて書いてもらって、それを窓口を持ってきたら、配食サービスを開始できるのはいつですか、どれくらい日にちがありますか。担当課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。申込みがございましてから、町内に2カ所あります在宅介護支援センターのほうに調査をお願いして、本人の状況を調査していただきます。その結果を審査会で検討してサービスの利用が決まりますので、二、三日はかかるのではないかと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 二、三日ですか。私が聞きにいったとき2週間で言いましたよ、係は、2週間かかるそうです。二、三日でできてない。今度私がものすごくせかして、やっと5日目に出ましたから。いい加減な返事してもらった困る。二、三日なんかでできるんだったら、私一般質問しませんよ。食べることは、皆さん朝昼晩3食食

べてるわけです。1回の夕食の配食サービスをお願いしたいと言っても、困った、じゃ役場に書類を出した。次の日から来るというんだったら、まだわかるんです。それがそれだけ日にちがかかるんですよ、町長。ましてや例えば介護保険を元気だったから介護保険を受けてません、一生懸命介護保険料払っても受けてません、でも、介護保険を受けるまでにはないけれども、退院して帰って今度体がちゃんと回復するまで、その1カ月や2カ月支援をしていただきたいという軽度生活支援をお願いしたいという場合も、そういうふうに今も言われましたように、だれかがおうちに行ってそれを持って帰って審査をして、それから結果が出るというのに、今、課長は二、三日で言いましたけど、例えばそういう軽度生活支援をするのに、またその許可が出るのに1カ月ぐらいかかりますよね、そうじゃないんですか。二、三日でできます。1カ月はかからない。じゃ、どれぐらにかかりますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) はっきりした日にちは申し上げられませんが、先ほどから申しておるように、やっぱり調査に行ってその結果を審査会で検討して、それから町長までの決裁をとりますので、数日はかかると思います。何日かかるということは申し上げられませんが、先ほど言ったように、二、三日が四、五日になるかもわかりません。決裁者の不在とかいう場合もありますので。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) それはあると思います。決裁者が不在ということも。でも、町長が不在でも、そのために副町長もいらっしゃるんですし、町長だけが決裁印おさなきゃそういう措置ができないという流れも考えものだと思います。

私がここで言いたいのは、助けてという声を上げたら、本当に時間をかけずに助けてあげられるというような高齢者の見守りの仕方というのを、子供の命も守るかもしれないけれども、高齢者の命も守ってほしい。私はそういうふうに考えてます。

だから、審査が必要だろうし、審査会を通して、それから決裁者の町長にまで上がるまでに四、五日だ1週間だ、長いときは2週間だ3週間だとかかります。今回の場合は、割と私が何回も窓口に行くもんですから、早く出ても10日ぐらいかかりました。きのう電話がありました。出たっていう。あれから何日かかっていますかね。二、三日じゃありませんよ。

これは課長だけの責任じゃないんです。この事務の流れっていうんですか、決裁まで行くまでの流れをもうちょっと短縮できるような方法はありますか、町長。副町長が答えます。わからないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。ひとり世帯、去年の11月データですけど、ひとり世帯が1,710世帯でひとり暮らしが約1,500人の世帯、給食の配食が大体180世帯というデータあるんです。ここのデータはまた別ですけど、ひとり暮らしの方は町全体で1,500、2万人ちょっと300人ですけど、1,500人で数字的には出ておまして、そのひとり暮らしの方について、今、社協、福祉協議会でこの前、自治会長会幹事会で、高齢者ネットワークの事業について30分ぐらい説明したんですかね。そういう世帯を今から民生委員さんと社協の職員さんと

一緒になって訪問をして、把握をしていきますよということで、先月でしたか説明しておりまして、一部自治会においては実施したという話も自治会長さんに説明する中で聞いておりますんで、高齢者のそういうひとり世帯、もしくはそういう世帯につきましては、十分私は高齢者ネットワーク事業で把握してるもんとは思っておりますけど、数的には1,500で今言ったように、ひとり世帯1,700世帯ですから数字が出てますので、66で割れば1自治会10から30世帯ぐらいの幅ですから、訪問すればすぐできるであろうと。そういう体制までつくって訪問しますよということでしておりまして、それがまだ徹底されてないということがあれば、私のほうから、せっかくそういう事業を取り組んだのに、今言いましたように、速やかに事業ちゅうか前進するような形で後ろから押していきます。

給食も180世帯で、町が850円ぐらいですか、1人1回のあれが。そのうち町が400円か450円か補助してるんです。それは補助事業じゃない、町単費事業なんです。かなりの年間に補助金としては社協さんのほうに出しております、単独事業ですので縛られることはないんです、国・県からは。そういうことで、それについては今言いましたように、1カ月とかそういうことじゃなくて、1日も早く要望が来たものについては、大体こういう見て質問するかどうかわかりませんが、こういう状態であれば大概いいですよというのは、担当もしくは保健師さんでしたらわかると思うんですけど、私も外からしか直接問診とか訪問したことないんですけど、大概わかると思うんで、そこら辺は何カ月ということじゃなくて、1日も早い形でサービスができるようにしたいと思っております。

もし町長、副町長がいなければ、それはもう福祉課長代決でもして、あと後閲ということでもいいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) 福祉課長でもいいそうですよ、決裁、居なかったら。それだけやはり速やかに物事は運んでほしいということをお願いしたいわけです。

それから、今自治会と一緒に協力してということを言われました。やはり自治会の力って、とっても大きいと思うんです。自治会の方がそういうふうにやってくれることはいいんですけど、自治会長がほとんど男性なんです。やはり高齢者になると女性のほうが多いんです。だから、そこに高齢者の女性一人のところに自治会長がなかなか入っていきにくい。また、高齢者の女性の方が、自治会の会長にお願いするのはなんだってというようなこともあります。

そういうところをクリアするために、社会福祉協議会の方や民生委員の方が、どちらがフォローか知りませんが、フォローをお互いにし合いながら、やはりこの築上町の中に1,900以上のお年寄りがいらっしゃる。ひとり暮らしが1,500、そういう方たちの結局声をどういうふうにとめていって、そしてその受けとめた声に速やかに対応できるような自治体であってほしい、行政であってほしいと、そういうふうに思います。

今、副町長が言われましたように、町長や副町長がいなくても、やはり福祉課だとか住民課だという課長は、もうベテランの課長なんですから、そこのところは後決裁でもいいと思うんです。急いでやはり高齢者の方に助けの手を差し伸べていただきたいと思いますが、今後そうやっていただけますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) できるだけ早くサービスを提供できるように、その辺はケースバイケースで取り組んでまいりたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 首藤議員。

議員(3番 首藤萬壽美君) ケースバイケースでということ、先ほど吉元議員が机に向かっているだけが職員ではないということを言われました。だけど、机の上での仕事も非常に大変だと思うんですが、私はこの前、ちょっと厳しいことを言いました。あなたたちは、ここに立っとして書類を出して、これに書いて持ってきてください、持ってきてくださったら手続きができますという、そういう言い方はよくないよちて私、窓口で言いました。あなたたちが、じゃ首藤議員聞いてきてくださったんだったら、どちらですか、私たちが行ってきましようかちゅう言葉を1回も聞かれない。1回も言ったことがない。仕事がたくさんたまって大変なのかもしれませんが、せめてやはり私があこの1件の件につけて4回行きました、窓口に。だけどそういう返事はいただけませんでした。職員がこれからどういうふうに住民の中に入って行って、本来の職員が住民の奉仕者として、自分たちが働けるんならば、これからどうやっていったらいいか、最近、コマーレにおいて職員研修も行われているのを見ることがありますが、研修の中身はどういうふうに行っているのか。研修をしている講師の方々がどういう方々が講師をしているのか、私、本当ちょっと覗いてみたいなと思ったんですけれども、本当の意味での住民サービスというのをもう少し根底から副町長や町長も含めて考えていってほしいなということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、次に3番目に18番、平野力範議員。

議員(18番 平野 力範君) 通告に基づいて質問させていただきます。

まず最初に、11月の下旬だったと思いますけど、新聞の京築欄の下のほうに載っておりました。あと次の日に企画のほうで見せてもらいましたけど、ほとんどの新聞に載ったようです。新聞に載った業者と暴力団との関係について、町としての対応を問うということで質問します。

まず、これは関係の質問通告は財政課長は入れておりませんでしたけど、財政課長も聞きたいと思います。3者に聞きたいと思います。町長、副町長、財政課長、これをいつ知ったかということをもっとお伺いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。平成の22年11月26日に県警本部の組織犯罪対策課長名で、ちょうどその日は午前中が臨時議会がございまして、臨時議会が終わった11時ごろにその文書を豊前警察署の署員2名が持参して持ってきております。そのときに確認をいたしております。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか、平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 新聞より先に皆さん、警察からの通知によって知ったということです。この11月26日に警察からの情報によって、この情報を知った後、どのような措置をとっているか。まずこれ落札した工事案件、この業者が工事に取りかかっていた件があると思います。それをどのようにしたか。また、今後この暴力団排除条例に基づいて、今後どのような対応をとるのかということをごんたが答弁されますか。町長、財政課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。まず1点目、その措置でございますが、11月26日の午前中に文書をいただきまして、急遽午後1番で指名委員会を開催しております。その指名委員会の出席は、副町長、総務課長、それと建設課長、それと下水道課長と私の5名で開催をいたしております。

その中で対応の協議ということで、該当案件の確認、また指名停止措置に係る協議、現在契約中、その当時契約中の工事が下水道が一つと椎田漁港のかさ上げ工事が1件ということで、この2件について現地の確認等を行っております。

その後の対応といたしまして、その中で町の契約約款並びに町の指名停止要綱、こちらに照らし合わせまして、どういう措置をするかということを検討いたしております。(「具体的に措置について」と呼ぶ者あり)措置につきましては、契約約款によりまして、約款の中に暴力団と密接な行為をしたものについては、指名解除をすることができるというふうに規定されております。その部分で、下水道の埋設工事につきましては、ほぼ完成が近いということで継続をしておりますけれども、椎田漁港のかさ上げ工事につきましては、着工後間もないということで、この件に関しましては29日付で契約解除の通知を出しております。

なお、29日、同日付で指名停止、これによりましては指名停止要綱によりまして、6カ月以上、それと条件といたしまして暴力団とそういうかかわりがないということが確認されるまでということをつけまして、指名停止通知を発送をいたしております。

なお、今月の12月7日付で椎田漁港のかさ上げ工事に前途金が出ておりました。これが89万1,000円でございます。これの返還の通知並びに契約約款に規定いたしております違約金、これ通常の場合は違約金が10分の1でございますが、暴力団とのかかわり合いということになりますと10分の2というふうな規定がありますので、この分につきましても59万4,300円の支払い通知を発送いたしたところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 現在の進行中の案件が2件あるということで、1件に関しては完成間近ということで継続ということらしいんですが、現場の看板に名前が変わっているという話を聞きました。こういう事態になったんで、継続させてるけどまずいから名前を変えたのか、その辺はちょっと後でまた答えてほしいんですけど、継続で果たしていいのか。その分の施工した部分ではお金を払う。もしくは、あとの残りのわずかであっても、その時点でそれ以外の完成してない部分の完工は別の業者にやらせるとかいうことはできないのかということです。

それから、椎田漁港の件に関しては、入札しなおし等が発生すると思いますけど、どのような措置をとるのかをお聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。この下水道の管渠埋設工事につきましては、管路の埋設等が終わり、11月の26日現在であと表層をかけるしもどしの表層をかけるという段階であったために、この部分については継続をしております。

椎田漁港につきましては、着工後間もなく、まだパラペットを取り壊した状況であったということで、契約解除をいたしまして、12月の2日に漁港かさ上げ工事の出来高の検査をいたしております。その検査の中で、一応着工が間もないということで、出来高率がゼロという判断に基づきまして、同日付で椎田漁港かさ上げ工事の再起工が上がってきております。それに伴いまして、先週は大分風も強くパラペットがなくなっていたということもございまして、波が越波をしていると、危険な状況であるということで緊急を要したために、12月2日に3社に見積もり依頼をかけております。12月6日に3社見積もりを提出されまして、そのうちの1社と12月7日契約を締結をいたしております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 財政課長、確認されてないかもしれませんが、奈古の看板の名前が変わっているということは確認されていませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。奈古の分につきましては、私は現場は確認はいたしておりませんけれども、たしか11月27日、翌日、この日ぐらいで表層をかけかえるということで、現在はもう既に工事は完成していると思います。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 看板の件は、私はもう一度確認に行きますけど、課長のほうも確認してみてください。

それで、今言われた措置、契約約款に基づいて見直しを行ったということですが、北九州のこういう条例は、指名停止18カ月以上ということになってます。また、当町でも6カ月以上という規約になっているようですが、6カ月以上、先ほどの暴力団との関係が切れたと確認できるまで。これは6カ月以上でラップさせて暴力団との関係が確認できなければいつまでも続く解釈していいのか。そのところをお答え願いたいと思います。これは財政課長でいいの。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 条文のとおりでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 条例の確認ですけど、町の役割として、町は暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったとき、県に対し当該情報を提供するものとする。これは逆で、今回の件に関しては警察からの通報で受ける側で、ただ、警察から情報が入ってそれでいいのか。この意味するところというのが、県の入札等に関係する、そういう関係機関に町として通報義務はないのか。それは警察がすることなのか。そのところを確認

したいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 県のホームページ、県の法令等に準じてやっておりまして、うちからどうのこうのという推測が何かわかりませんが、そういう質問は答えはできないんじゃないかと思いますが。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 条例を読みましたか。条例に書いてあるんですよ。条例の町の役割の第4条第2項に、「県に対し当該情報を提供するものとする」、ちゃんと書いてあるんです。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 条文のとおりでございます。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) なめた答弁しないでください。条文のとおりでございますとか、本当にもう、これを今、聞いたら、そんな提供する義務がないみたいなことを言うて、今度はわからんから条文のとおりですとか、そんな答弁があるもんですか本当に。

それから第6条、「町の事務及び事業に関する措置の中に、入札に参加させない等、必要な措置を講ずるものとする」という6条があります。これは、先ほどの契約約款の中に解除できるというようなことがあるということですが、条例に不備がある場合、規則、規定等でこういう運用規程をつくるべきじゃないか。はっきりした契約約款意外に、こういう規則、規定をつくる、特にこういう事例が起きた以上、早急にそういうものを整備すべき必要があるんじゃないかと思いますが、それは副町長、町長、どちらでも答弁お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) こういう種の事件は、ままたあるわけじゃないし、警察からの通報という形がこれ一番我々の情報は知り得るところでございますし、入札するときには、やっぱり警察、新規にするとき、そういう暴力団とのかかわりがなくないかということで、照会を警察にするようにしておりますし、そういう形の中で内規というか、そういうのはその都度、町の内部で検討しながら、そしてまた他町村でそういうあれがあれば、検討してつくる必要もあるかと思いますが、そのところまだそういうのはないようでございますし、検討はしてまいりたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 町長はいつもそうですけど、よその市町村にないから様子を見ながらという答弁が非常に多いんです。こういう事態があったら早急に機敏に反応するというのが、執行部の姿勢じゃないかと私は思います。よそがないからよそにならってとかいうよりも、こういう事案が起きたときには、早急に規則、罰則等の規定を設ければいい話なんで、それに早急に対応するというのが町長のこの条例をつくった姿勢が見えてくるわけですが、これは余り姿勢も責任も感じてないようですし、姿勢も明確に暴力団との癒着には毅然とした

態度で臨むというような姿勢も見られません。そういうことで、今後の措置、こういう事案が起きたときに、また何か月後にこのような似たような事案が起きたときに、また突っ込まれないように、早急に規則、規定は、町長、執行部で簡単につくろうと思ったらできるわけですから、そののところをもう一度お尋ねしますが、早急につくる気はないのかどうか、確認します。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 平野議員、ちょっと興奮して私が何もかも悪いというような言い方しよるけど、それはちょっと平野議員、間違いだと私は。だから私も反発して、あなたの質問にはつくる気がないと、こういうふうに言うわけなんです。

本当に建設的な意見であれば、私もそれは聞き入れてやると、こういう形になると思いますけど、最初からそういう質問であれば、私はつくる気はありませんと答えるしかありません。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 平野議員さん、勝手に町が敏速に動いてないとか、ひとりよがりの質問しないでください。ちゃんと財政課長が答えたと思います。26日に通報を受けて、速やかに指名委員会を開いてその協議、対策を行って、また29日に再度指名委員会を開いて指名停止並びに解除通知等々をきちんと、現法令、条例、約款等に基づいてやっております。それを毅然とした態度、何もしてないというような質問は、私はないかと思えます。そこら辺はもうちょっと十分、質問をするときは気をつけていただきたいと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) もう町長がはっきり私の質問には、そういう今の現状以上のことはする必要がない、するつもりもないという答弁されましたので、それ以上の質問はしません。

次に、コミュニティーセンター建設予算について。

これはたしか厚文の委員会で質問したときに町長から答弁があったかと思いますが、コミュニティーセンター、これは検討委員会で討議されて、今設計が上がるとありますが、その設計図を見ると10億近くかかるという見積もりで、これは何ぼ何でも予算が膨らみ過ぎてるということで、7億程度か何か大幅に抑えるようにというふうに担当課長に指示を出したというふうに聞いてますが、企画振興課長ですか。どのように計画変更して、今どの程度に予算を抑えるようにしているのか。また、それをいつまでに見直しを完了するのかお答え願いたいと思えます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課長の渡邊です。現在、平成22年度の防衛省の補助事業によりまして実施設計業務を発注して事業を進めております。この中で議員御指摘のように、基本設計をベースとして事業費の見直しを現在進めております。

基本設計が一応でき上がっております。この必要な機能は確保しつつ、コストの縮減ができないかということで、

業者のほうと詰めております。

具体的には10億ということで先ほどありましたけれども、解体費等を含めまして10億ぐらいです。本体につきましては9億1,600万ほどの基本設計時が上がっております。これを圧縮して7億程度ぐらいに何とかできないだろうかということで、実際、比較案、減額案を検討してきたところでございます。

細かいところはいろいろあるわけですが、そういった見直しの中でほぼその目標に近いところに実施設計、今からもうやっておる最中ですが、目標ぐらいにはいけるんじゃないやろうかなというようなところで進めております。

これは3月の10日までが工期だったと思いますけれども、その間にまだ測量それから地質調査等々の業務も入ってきますが、確実に上がるのはやっぱり3月ぐらいにはなつてこようと思います。ただいまの減額案のところ作業を進めております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 検討委員会の意見を取り入れて、設計の図面的にもちょっとおかしなVの字型の構想というのは、今後の使いまいやいろんな管理でどうなのかなと私は思いますが、検討委員会さんの意見は代表して皆さんの意見を聞いてこういう形になったと思いますし、ただ、現行利用されている一般の中央公民館等を利用されている方々の意見が反映されてないということのようです。最終設計が上がるまでにこれを聞くような機会をつくる気はないのか。例えば、今の設計図では楽屋が狭いとか、楽屋のほうにトイレがないとか、ステージのロビーがせり出し収納型みたいなんで、それが本当に必要あるのか、また下から上にバリアフリーになってない。車いすの方が上に上がりにくい等々いろんな問題があるようなんで、そのような意見を聞く機会を設ける気があるのかないのかをお尋ねします。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。基本設計のときには、議員さん並びに利用者、各種団体の委員さん方で十分議論して、今のVの字等になっております。一部意見、楽屋裏口のトイレの意見、そして今のステージ、神楽舞うように可動式じゃなくて固定式とか、そういう御意見については、先日の町内の検討会議ですけれども、そういう部分については十分取り入れて、今設計等を行っております。

そしてまた、改めて検討委員会をつくって云々ということじゃなくて、もう充分その利用者の代表されている方、そして委員会の中でも意見がありましたけど、住民のアンケートもとりまして、そこには十分意見は集約したと思います。

ただ、細かい部分について、今トイレが楽屋口にないという部分については、このたび出ましたし、バリアフリーの意見も聞いておりますので、それについてはバリアフリーにするようにと、そういう部分については十分今の段階で修正はしておりますので、もし細かい部分で御意見があれば、企画振興のほうに言っていただければと思っております。

それを改めて大きく委員会開いて云々くんぬんは、もう3月年度末ですのでちょっとできませんけど、企画振興課のほうに意見を言っていたらと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) そういう利用者に対する説明、今の時点での見直した設計図等を開示して意見を聞く気はないということのようですが、直接意見のある方は、企画のほうに来て、それもちょっとおかしいと思うんですけど、個人の意見を取り上げるということもどうかと思いますんで、オープンにした形の中で意見を聞くということが必要なんじゃないかと思えますし、検討委員会も最終の検討委員会はまだ開かれてないと聞いてますんで、そういう最終の検討委員会の中で3月10日までという話なんで、その見直しが3月そこまでということになったら、検討委員会をもう一度検討委員さんの中でも、またそういう意見が出てくるかもしれませんし、少なくとも1人、2人、例えば議員が言ったからトイレがついたとか、そんな形ではおかしいと思いますんで、検討委員会なり利用者協議会なりを開いて意見を聞く気があるのかないのか。

最終の検討委員会はいつ開くのか、そこを確認したいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 改めての委員会ということじゃなくて、前年の基本設計の段階から携わっていただいた委員会、委員さんがおられますんで、その委員会の開催については、企画のほうと調整して開催して意見を聞きたいと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 今の副町長のあれでは、とにかく報告のための最終検討委員会は開くけど、余りそれを反映するような気持ちはないように感じるんですけど、町長はそれでいいんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には検討委員会の意見を聞きながら、それを踏まえて設計をやる。最終的にはその意見を聞きながら私が判断するという形になると思いますんで、余りそんなに意見ばかりずっと聞きよったら、この事業ずっと延ばさないかん形になりますよね、基本的には、だから、今の委員さんである程度了解を得ながらやっていくということで御了承ください。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) というような町長、副町長、執行部の考え方は、言いたいことがあれば、最終的に検討委員会まで持って行って、そこで反映してもらえないようでございます。改めての利用者の利便を図るということはないということなので、予算に関しては、コマーレが18億等ぐらいかかって、今、年間の経費が膨大なものになっております。これを二つつくるということは、あわせてまたお荷物になる可能性もありますので、できる限りの見直しを行って、利便性がよく、しかも安く上がるというような方向に持って行っていただきたいと思います。

2番目の質問はそれで終わります。

3番目の質問ですけど、議員研修に行かせていただきまして、このとき副町長、財政課長も同席していただきました。

まず、町長にお伺いしたいんですけど、私たち議員は議員研修でございますので、復命書というか、一応議員としての報告をまだ出してない方もいらっしゃるんですけど、私は出させていただきました。こういう研修を受けて、こういういいところがあった、これはこういうふうに生かすべきじゃないかという提言をまとめさせていただきましたけど、副町長、財政課長が行かれたんで、町長にはどのような報告があったのか、まずお聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 二人から報告がありましたけど、うちの町にはちょっとなじめんかなと。やっぱり人口規模が違うし、そういう形の中で保育料が第2子から無料とか、そういう形になっているけれども、そこはそこなりに特色を出してやってるが、うちはうちでやっぱり築上町の特色を出してやるべきだと。

というのが、宮崎県の西米良村ってあるんですよ、ここもすばらしいやり方やってるけど、人口が1,300名なんです。そこでは子供が各戸に全部3人おると、そういう政策をとってきておるんです。だけど、うちの町でもそれはちょっと無理かなという状況がございます。至れり尽くせりして、若い者を単独で独身住宅というのを全部つくって、若い者を呼び寄せて、そしてそれで結婚してもらって、そこで子供をつくっていただくと、そういう人口増対策をとってるんですけど、うちではそういうのもちょっとなじめんかなということで、参考にはしたいんだと思いますが、築上町は築上町なりのそういう子育て支援といいますか、それからやはり一番私が進めなきゃならんのは、健康で文化的な生活を全町民に享受しながら本町に住んでいただくというのが、これが一番の目的でございますし、そのところで限られた予算を配分をどのようにしていくかという問題もございまして、そっくりそのまま大玉村の真似は僕はできないと、こういうふうに感じております。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 大玉村の施政というのは、これは合併してないんです。総務省から合併してはどうかというかなりの働きかけがあったようなんで、ここは会津というところは、やっぱり幕府の最後のとりでだったので、今の国に対する命令等にはかなり歯をむいて刃向っていくような姿勢があるんじゃないかと感じました。やっぱり自分とは自分とこで独立してやるんだという強い意志を感じました。合併しないでもやっていくんだということで、少子化対策、定住促進ということを目玉にやってきたということで、うちの町は町長の政策にもありますように、八方美人的にいろんな方面に手を広げていい政策でしょうけど、手を広げ過ぎてますんで、例えば今言われたように少子化対策を重点的にやるというには、予算がそこに振り向けるだけの財源がないというのが事実だろうとは思いますが。

ただ、今回副町長、財政課長も動向されましたので、これはいいな、これはぜひ何とかやりたいなというようなものを、この大玉村だけでなく会津、美里町も含めて、せっかく視察に行ったんですから、得るものは何かあったと思いますんで、財政課長からまず何かあったら、財政課長、副町長の順番でお答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。私も10月27日から29日にかけて、町の議員さんの視察研修に同行させていただいております。その中で、福島県の大玉村、それと議員さんおっしゃってありました会津美里町のほうを視察させていただきましたが、大玉村で感じたことは、私たちが研修を受けるときに、福祉の関係と町のお偉いさんとそれと財政の方も同席をされまして、説明を聞かさせていただきました。

その中で、大玉村のほうが子供の第2子の保育料の無料にするというふうに決定をして、実行するのにあたりまして、やはり財政的なめどがたつたということが前提であったというふうなお話を聞いております。それと、あとは民間の支援団体とか協議会、そちらとも十分協議をしたみたいで、大体実施までに4年ほどの年月がかかったというふうな話を聞いております。

先ほど町長が申しましたとおり、私も会津大玉村と本町との置かれております地理的条件、人口規模、また考え方等の違いによりましては、やはり本町に合わせるのは、若干の無理があるのではないかと。なおさら今のひと頃の苦しい状況は脱しておりますが、町の財政状況の中で第2子以降の保育料の免除については、やはり財源を捻出するのが相当困難であると思われま。

ただし、私があちらに行って感じたことは、やはり各課・担当、これの横の連携、そういうものがやはり大事だなと。それと民間のやるんだという意志の力、それとボランティア、そここのところの三位一体となった協力によりまして、この保育料の無料化ということを始めとする少子化対策並びに高齢者対策の施策が打っているんじゃないかというふうに思った次第でございます。

うちのほうにいたしましても、最近では蔵内邸の問題等、購入とかあとの維持管理で、関係課会議とか企画調整会議等々の開催が、最近ではやはり頻繁に行われております。こういうことをベースにして、横のつながり並びに意思の統一というものを図っていけたらいいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 福島県の県庁の隣の村ということで、高速のインターチェンジから数分、それでインフラ整備もかなり進んでるなということが第一印象で、世帯は2,000ちょっとで人口が8,000、インフラの整備も終わって県庁の所在地の隣のまちで、県庁所在地福島市には大きな工場もありということで、うらやましいまちだなということが第一印象です。そしてまた経常収支比率が八十二、三ということで、財政状況も非常にいいと。その中で子供の子育てを中心にやっていくということで、インフラ整備が終わった中での、あとソフト面についてどうするかというようなことで、子育てのほうに中心にいったんじゃないかなかなと思っております。

そういうことで、私も自治体クラウド電子計算機であっちこっち行ったりして、そこそこの市町村はいいところもあれば厳しいところもあるという印象は受けております。

議会が終わって事業仕分けも行きまして、日本女性会議も参加させていただきました。そこそこで印象はこういうことをすればいいなどは印象を受けては帰っておりますけど、やはり町の財政に見合った施策、これからやっぱり

光ファイバー、下水道整備ですか、大きな事業も待ち受けてますんで、すべてが一の三でいいところをみならうということではできませんけど、財政、歳入に合った歳出を考えていきながら、健全財政をやっていききたいなと思っております。それを放置すれば、あっという間に105.6になりますので、そこら辺は十分注意していききたいと思えます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 3者の御意見を賜りました。私はこの中でさすが日本一を自称するだけあって、いろんな対策をとっております、その中で特にゼロ歳児保育に力を入れて、2人に1人の保育士をつけるというようなことで、ゼロ歳児が24名予定されておるといことなんで、12名の保育士を入れるつもりみたいですけど、これに関しても同じように、これはかなり目玉にやろうとすれば財政負担もあろうかと思えますけど、かなり目玉になると思うんですけど、この部分はやる気があるのかないのかということは、これは副町長、答弁願います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) その部分のやる気があるのかないかという質問は、ちょっと困るんじゃないかと思えますけど、福祉課から予算要求が上がった分については、決して教育、福祉の部分については削ってはおりませんし、十分町長の方針に沿って予算づけはしております。その部分だけについて、これはどうかちゅうことになれば、例えば敬老祝金ですけど、大玉村は節目でやってますけど、うちの場合は全部ということで、そこそこでサービスの差がありますので、その部分でやるかどうかというのは、ちょっと質問について回答できない。先ほど言いましたように、歳入に合った歳出を考えていくということになります。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 平野議員。

議員(18番 平野 力範君) やはり何か副町長、財政課長、行った以上、これは何か参考にして実施したいなというようなものを、前回議員視察で熊本のほうに行かせていただいたときも、生ごみの液肥化、まず生ごみの分別をやりたいたいなと、これは後で質問が出ておりますので奥に入るつもりはありませんけど、そういうこともまだ具現化されてないというような状況もありますし、やっぱり視察をどうこの町に生かすかということのを大いに勉強し、また各課と情報を共有して前向きにまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に4番目に、11番、有永義正議員。

議員(11番 有永 義正君) 通告に基づきまして3件質問いたします。

まず、し尿を利用した有機液肥化の事業拡大をということです。

椎田地区では、米、麦、野菜等の栽培で有機液肥化は定着していますが、築城地区にも利用を拡大して、築上町全体事業として推進したらどうですかということでございます。

築上町も合併してから5年近くになります。現在の有機液肥の取り組み状況はどんなですか。担当課長、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。平成21年度の液肥の生産量は、年間8,750トンありました。それぞれ椎田地区の営農組合及び椎田干拓などを中心に散布を行っております。散布面積は、年間延べ228ヘクタール前後となっております。散布の作物比率にしましては、水稻が61%、麦27%、残りが菜種、レタス等となっております。現在の液肥施設の処理能力は、液肥にして年間8,800トンとなっております、年間9,000トン前後で現在推移しております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 年間9,000トンぐらいの生産量といたしましたが、その生産量で築城地区の農家の希望者が出た場合には、そういう利用希望者の調査をしたことがありますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。築城地区についても希望されるということで、電話等で希望の問い合わせがございます。ただ、現状で液肥の量が椎田地区の農家の要望にこたえるだけの量がございませんので、築城地区のほうまで拡大するということは難しいというふうに考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 今の量では築城地区の農家の利用までは難しいというふうに今言われましたが、生産する設備がでkinのですか。それともそういう設備をまた改めて追加してつくらんから、それに経費が大分かかるからそれが難しいというのですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。現在の設備で8,800トンの処理能力ですが、過去1万1,000トンぐらいの処理をしたことがございます。ただ、液肥につきましては、散布をして液肥タンクがいっぱいの場合では、それ以上の増産ができないわけで、そこ辺の雨が降った場合、液肥の散布ができませんので、そこ辺の時期的な季節的な対応が必要だと思っております。

それと、現在し尿だけの液肥の原料では、少し液肥の量をつくるのに足りないという現状でございます。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) し尿の量が足りんなら、今築城地区はほとんど豊前の環境あそこにほとんど持っていったら、それを利用して築城地区の希望者にもできんかちゅうことを私は聞きよるんです。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。今、豊前のほうに持って行ってます築城地区のし尿につきましても、それぞれ協議を行っておりますし、また生ごみや下水道汚泥の有効利用等も考えながら、そのし尿の液肥施設の増設等も頭に入れて考えていかなければならないと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 協議はしているちゅうふうに今言われましたが、まだ1回も広報等を通じて、築城地区の農家にはそれがありませんので、今後せっきく椎田地区の有機を利用した栽培は、椎田地区だけやないでもって築上町全体に広げたらいいと思いますので、今後の方向はどうですかね、町長。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この液肥、これは築上町特有の農業生産形態ということで、よそからも視察がうんと来て、中国からも非常に気に入られた肥料の製造方法でございます。

ところがこの肥料、供給するのは幾らでも供給できるんですけど、需要、農家が使ってもらわなければ、これをつくってもこれはただの汚物という形になります。そういう形の中で、基本的には私は築上町全体的にこの液肥を使って農業をやってもらいたいという、一つ構想は持っておりますけれど、いまのところ築城地区にこのまとまりがないというのが現実でございます。

というのが、今椎田で実施してあるこの液肥、連反ということで5ヘクタール以上まとまって使わなければ、町の散布機を持って行って肥料を施肥できないわけです。元肥それからそういう形の中では、まとまった形で連反団地と、そういう形になれば営農組合をつくっていただければ一番いいんですけど、営農組合ができない場合は、5町全部まとまった形で、その地域を液肥を利用する農地という、当時、椎田のほうはそういう形で、これはもう大変でした、本当に普及するのが。そしたら今、ばかい合いの形になっておるとい状況でございますし、築城のほうの営農組合、とにかく圃場整備をしたところでないとちょっと無理かなといところもございませけれども、地域で話し合いをして、ぜひふううじゃないかという、この液肥を利用しようじゃないかという形になれば、私はいつでもこの施設を築城の防衛庁の施設を借りたいとか、防衛省ですか、土地を借りてそこにつくるのはやぶさかでないし、その普及は早くしたいという形で、椎田の分でも200ヘクタールちょっとしか利用できないんです、実際。本当は欲しいと言うけれども、液肥利用者協議会の中で配分をしながら、液肥の散布する土地をそれぞれ集落で決めていただきながらやっていただいております。農家、特に集落営農をやっていただいております築城の営農組合あります。そこで利用するという形がはっきりすれば、築城のほうでもこの施設をつくって、この築上町の農業を一本化していきたいとは考えております。それで、やっぱり産業課に期待はしながら推進をやっていくということを、今、私も指示をしておりますけど、なかなかそうはいかないというのが現実でございますし、

そういう雰囲気になれば、豊前のほうにも搬入を減らすよという協定を結びながら、1割だけは液肥の足りないときは、豊前にもっていかないで、こっちで使うよという協定は、余り持っていったら、向こうが今度また運営できなくなるという問題もございますので、そういうことを年次計画なりで、使うほうとつくる量、これを同じ量にしなければいけないという一つの現実的なものがございますので、それにしても全農地にこの肥料を使うというのはちょっと無理でございますし、築城の地区でも200ヘクタールぐらいしか使えないんじゃないかなと思っておりますので、この200ヘクタールがぜひ使うということが確定すれば、いち早く、施設にしても今、椎田の分で散布までして人件費合わせて4,000万ぐらいしか行ってないと。豊前の方は、たしか装置の借入金の焼却が済んで、それでも今6,000万ぐらいたしか行ってらんじゃないかなと思いますんで、町にとっては散布までして安く上がると。農家は今度肥料代がいらなくなるというようなことで、これはもう両方ともいい状況になりますんで、そういう推進はやってもらいたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 今、町長が非常に前向きの答弁をしていただきました。担当課長にお願いするのは、築城の営農組合等に働きかけを役場のほうからしてもらわんと、なかなか築城のほうは今までの実績がございませんので、どうしたらいいかわからんちゅうのが大部分ではなかるうかと思えます。

それと、基盤整備率も半分いってるかどうかの状況でございますので、基盤整備がされてあったことが、そういう営農組合等のまとまりのある組織等に積極的に役場のほうから広報などを通じて働きかけて、少しでもこれが築城地区の突破口になるように、そしてそれが町全体の事業としてなるようにお願いしたいと思えます。

先ほど町長も言いましたが、中国の金壇市のブタのふん尿を利用して有機肥料を指導して製造して、稲とか野菜に活用し、汚染された湖をきれいにするために、築上町のすぐれた有機液肥製造のノウハウの伝授する取り組みが、今行われておりますが、この取り組みは非常に国際交流の面からでも、また国際貢献の面からでも非常によいと思えます。これを積極的に進めていく必要があるかと思えます。

また、新川町長は、先月築上町のもんじゅ講座研修会で、宮崎県の綾町の視察研修に同行されております。御承知のように、綾町は化学肥料、農薬などを使用しないで有機農産物を生産販売する有機農業のまちとして全国的にも有名です。全国から年間100万人以上の人々が綾町を訪れ、そのノウハウ等を勉強し研究して研修し帰られております。綾町のすぐれた事例を少しでも築上町に生かして、築上町も綾町に負けないぐらいというのは何ですけど、少しでも築上町が有機農業推進の町として、町民が積極的に参加できる、そういうまちづくりを期待しているものです。その点、町長どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) この施設をつくったのは、綾を参考にしながらつくった。これが平成三、四年に綾のほうに前々町長が行って、これだということで、ちょうど豊前にあるし尿処理の組合が建てかえをするということで、旧椎田町は脱退するということで、平成5年事業で6年完成で、6年4月からは豊前に持っていかないということで、これは綾の参考にした施設なんです。

そういう形の中で、今では綾はこれは稲作まで使っていないということで、本町は野菜がさりとしてたくさんあるわけじゃないというようなことで、どうしようかということで、稲作技術をこれで自分たちで研究して、このときは農協、普及所、町と三者一体になった形で、今福岡県でその当時つくっておったのが星野村と上陽町では、既にこの施設で液肥をつくっておった。そこまで毎週、トラックにタンクを積んでもらいにいて、作付実験をしながら、稲でもいけるという実証を得て、稲作に導入していこうと。そうすれば、この築上町でもこの肥料を使えるぞということを確認を得て、平成6年から。当時はやっぱり非常に使い手が少なくて苦労したわけでございますけど、今は先般の肥料の高騰とかそういう形の中で、非常にこれが足りないような状況に今なっておるというのが現状でございますし、そういう形の中で綾のほうからは、築上町はよくやってるねという。ただし、生ごみは先ほど言ったように、まだ早く環境課のほうには、一緒にこの液肥の中に粉碎して発酵させて田んぼのほうに施肥すれば、非常にまた効率的な肥料になるというようなことで、早く指示をしておるんです。

あと収集方法、そして使うほうはもうある程度できておりますんで、早急にこの生ごみのほうもやろうと。幸いにも過疎債が適用されるようになったんで、これを利用して施設づくりやしていこうと。そしてまた、これによって今シャンシャン米環ということで、米はある程度、これを一応特産化して、野菜もレタス農家、これは契約栽培でやっておるというのが現状でございますし、この液肥でつくった産物というものをブランド化してやっていこうという計画がございます。

そういう形の中で、ぜひ築城のほうも使うということができれば、いち早く私はこの施設をつくっていくという方針に立っておりますんで、そういうことで御理解を願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 米価は毎年のように下がっております。こういう町長が言いましたように、液肥の堆肥を使用したシャンシャン米環も、小中学校の学校給食にも利用しております。有機を利用した米作でも、今まで以上に進めば、まだ農家の方も米も高く売れるし、町も有機農業推進の町として、少しでも今後も拡大していただきたいと思います。それでは、この件はこれで一応終わります。

続きまして、企業誘致対策の積極的な取り組みをということですが、

企業誘致に関する将来展望が全く見えません。早急に企業対策本部等を設置して、誘致実現に向けて努力してもらいたいということです。今まで企業誘致に関する質問につきましては、何人もの議員が町長の考え、姿勢、意欲等を尋ねていますが、現時点ではまだ誘致までには至っておりません。そこで、原点に帰り質問してみたいと思います。

5年前に合併して築上町が誕生しました。その築上町の総合計画書の中の審議会の答申にもありますが、企業立地体制を整えて積極的に企業誘致を行う。また、その積極的な企業誘致に関しては、平成19年度に企業誘致対策本部の設置も明示されています。また、既存工業用地の企業立地の促進、あるいは企業からの要請にこたえることができる体制づくりも提案されております。また、この築上町の交通の利便性を生かした積極的な誘致等が、審議会で答申されております。今までに企業誘致の対策本部さえ設置ができていません。早急に設置が

必要と考えます。専門家等も交えて協議しながら、駒を一つずつ進めていくことが大切だと思います。町長の考えはどうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 企業誘致ということで、非常にこれは難しい問題です。今までも打診は何件もあっております。ところが、途中で頓挫をしてしまうというのが、これ築上町の企業立地条件とかいろんな諸条件もあるかと思えますけど、そういう形の中で、土地はそんなに高くないと思うんですけど、来るとしてもすべてを町で施設をつくってくれとか、そういうような要望もあるような企業もあるんです。だから、非常に私どもはそこまではしませんよと、はっきり断ってます。実際、財政負担の伴うような企業誘致というのは私はしたくないし、そういう形の中で、世の中今ちょうどバブルが弾けて不景気になってきておるといふうなことで、広島の工場の東洋工業の関係の自動車関連の会社にも防府で会ったりしましたけれど、ちょっと今景気が悪いんで待ってくれというふうな話があって、そのままになっております。そういうところについては、いち早くもう一回打診に行ってみる必要もあるかと思えますけど、なかなか今そういう基本的には景気の悪い状況だということで、まだちょっとそのままにしておりますけど。

それと先般、福岡市でもものづくりフェア2010というのが開催されて、いろんなパンフレット等も配布していますが、なかなかまだ現実的にはそういうあれでない。ただ、立地本部を設けようという今、有永議員の指摘でございますけど、設けて本当にこれができるのかという問題もございますし、本部を設けることはすぐできるんですけど、果たして現実的な問題で、そういう形で誘致が実現できるかどうかというのを少し、ちょっと今の時期考えなければいけないんじゃないかなということ、いましばらくそれは見合わせたほうが私はいいいんじゃないかなと今考えておるところでございます。基本的には立地はして雇用を何とかしたいという気はありますけれども、なかなか来る側からはそういう方向性にはないというのが現実の問題ということで、お答えをしておきます。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 築上町に企業は来ない理由が、今大分見えてきました。まず、今町長が財政負担を伴う企業立地は考えていないと今おっしゃいましたが、企業もここに来る以上は、命がけでここに入ってきます。優遇措置にしる、ほかの市町村は非常にそういうのも考えて取り組んでおります。今、そういう優遇措置等を取り上げてみても、築上町はほかの企業に比べて随分おくれるんじゃないかなということ、私はそういうふうに考えます。

既存の工業用地も、町内では何回も町長の答弁もありましたが、何力所かあります。ありますが、中長期的には、工業用地としては面積が少ないんじゃないかなと思います。築上町は現在では財政的には厳しいけれど、綿密な計画を立てて取り組んでいけば、新たな用地の確保も可能と考えております。

先ほど議員研修先の大玉村の件が事例が出ましたが、私が大玉村の企業誘致に関する部分だけを取り上げてみてみましても、大玉村は人口8,600人弱の年間予算が平成21年度で33億5,000万、平成22年度で39億の村であります。その町長には会えませんでしたけど、町長のパンフレットの中にある意気込みでは、行財政改革を積極的に進めて、かなりの実績ができてきたというふうにも書いております。村が独自に企業用地を造成・分

譲して、製造業を中心とした企業を誘致しております。

また、町長はいつも光通信網の整備についても非常に大きな金がかかるということで、なかなかこれも麻生県知事は県内全体をするというふうに言っていた、あと県知事にもお願いして、できたらいいなというふうな受け身の考えしか伝わってきません。

この大玉村では、その少ない年間の予算、また自主財源の中から、この光通信網の整備に自主財源を2億円充てて、それやら公共投資臨時交付金とか総務省の光通信網の整備にする交付金等を利用して、来年の2月にはもう整備が完成するというふうに言っておりました。

また、その小さい村ですけど、若者の定住促進対策にも積極的に取り組んで、宅地誘導、インフラ整備、平成21年度には村営による住宅用地を造成して、今週もう既に売り出しにかかっているといます。そういうこともいっておりました。

また、一つの例ですけど、島根県の斐川町の職員に福間さんという人がいます。この福間さんは、斐川町に富士通、村田製作所、島根島津製作所など企業を誘致した立役者と言われております。

この福間さんが最初にねらいをつけた富士通の誘致にこぎつけるまで、毎日毎日いろいろな形で努力して10年かかったそうです。今ではかなり多くの、ここは宍道湖の近くで水が非常に恵まれているそうです。そういう例もあります。

この築上町では、交通の利便性にも最近恵まれてきました。実際にもう椎田勝山線は全面開通して、東九州自動車道も苅田行橋豊津間16キロメートルも、ほぼ100%工事発注済みと言われております。近隣のみやこ町、行橋市、豊前市を見ても、既に多くの企業が誘致されております。誘致までこぎつけるまで、かなりのやはり時間と努力がかかると思います。必要と思います。

それで、築上町の将来展望を考えるときにも、この企業誘致は必要不可欠なものとは考えております。将来、築上町を担う子供たちのためにも、今積極的に対策を考えていかなければ、そのときにはなかなか企業は来てくれません。先ほど言いましたように、優遇措置でも、ものすごく私は近隣の市町村との差があると思います。それを今からそういう対策本部等をつくって、そこで協議を進めながら、町長がいつも言う金がかからんように、対策も考えることも、今からもうしとかんと、なかなかそこまでもうずっと10年も20年も先にも、築上町だけが取り残される、そういう危惧さえます。町長のそういう意味でも、対策本部などを早急につくり、前向きにこの問題を考えていこうという気持ちをぜひ聞きたいと思いますが、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 対策本部をつくる、つくらんじゃなくて、前向きにはこれやっていかなきゃいかんと思って、そういう形の中でやっぱりインフラ整備、社会資本の整備、これはやっぱり企業を受け入れるための第一条件ということで、やはり企業が来るためには、光ファイバー、光通信がぜひ必要だということで、企業のほうもこれを非常に気にしております。1秒争う受注とかいろんな面で、すぐに通信可能な光ファイバーを入れると、これが一番私は大事じゃないかなと今、思っております。

それと、この光ファイバー、これも過疎に指定されたということで、光が入ってないのがみやこ町とうちだけなんです。行橋は入っていると。豊前から吉富それから上毛は入ってきてると。0979局は中津局で全部入っているという形になります。0930は、なし行橋だけかということで、NTTにもいろんな苦情を申し立てておりますけど、なかなか入れようとしなない。県にも言うけど、県もお金は出さないという形になります。じゃ、どうするかという形になれば、今みやこ町町長、井上さんがやっぱり、おかしいなということで、みやこ町と築上町で共同して光を導入するようにはしようじゃないかという今、話はしておりますし、これは両方とも過疎に指定されておりますんで、過疎債を利用した財源でということで、今もくろみを立てておるところでございます。

それと、水はやはり築上町は足りません、実際。企業が来ればです。だから、今の住宅のままであれば現状でいいんですけども、伊良原ダムの完成、これをやっぱり早くやってもらわなければ、これも企業が一つ来るうちの条件ではないかなと思います。そして東九州自動車道、これはもう平成26年に完成ということになっておりますんで、ここのところは企業も斟酌しながら、ある程度進出のもくろみは立ててる企業もあるかもわかりません。

そういうことで、すべてうちの町の社会自然条件、そういうものをちゃんと整備して企業に来てもらうということが大事じゃないかなと思っております。

そして企業団地、これは町の方じゃちょっと無理と思います。うちの財政では、そういう形の中では、やっぱり県が豊前や行橋は、ある程度県の企業団地つくっております。行橋は少し自分とこで今、やっぱり行橋は大きい市なので、少し企業団地を拡張していこうかという計画は市独自で持っておるようでございますけれども、やはり団地という形になれば、県の企業局のほうからちゃんとつくってもらうという形になったほうが、私はいいと思いますんで、その運動もしてますけど、なかなか県が、もう豊前にあるからいいでしょうとか、そういう話になってくるんで、なかなか築上町にという話にはなり得ないということで、そうすれば今町有地幾ばくか持っておりますんで、できればここを早く埋めていきたいという考え方を持っておりますけれど、何せやっぱりインフラというものが一番大事だというふうに考えております。

そういう形の中で、自然を大事にした形の中での働く場所の雇用というのは、これは当然必要だと思っておりますので、対策本部を設ける設けないは別にして、企画調整会議等々で、これは積極的に進めていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 光通信網の整備で隣のみやこ町と共同して働きかけをしていくということは、一歩前進ではなかるうかと思えます。(「町で実施する」と呼ぶ者あり)

隣のみやこ町では、通信網が整備されてないけど、実際に企業をどんどん誘致してっております。実際にそういう企業も来ております。自動車関連会社の下請でもです。整備されたけ、ぽっと企業が来るじゃないで、今からとにかくそういうのを一つずつ町が積極的に整備していったら、企業も町の積極性を、取り組む姿勢、そういうのをものすごく大きな評価するウエイトに私は考えると思えます。企画会議等で話し合うことも大事ですけど、そういう対策本部等も設置して、考えていくことも大事ではなかるうかと思えます。積極的な対応をお願いします。そ

れでは、この件は前向きに進むことを期待して終わります。

それから、3番目に行政はもっと積極的に婚活応援をとということです。

少子化対策の一環として、多くの自治体は婚活応援に取り組んできています。築上町ももっと積極的に、商工会等と協力して取り組みをしたらどうですかということです。

この件につきましては、私は6月の定例議会の一般質問で、婚活応援課を設置して出会いの場づくりをと提案しましたが、町長は課までつくってする必要はない、多く参加できるようなシステムづくりをして、築城、椎田の商工会と行政の3者で体制づくりは考えていきたいという答弁でした。

あれから半年近くなりますが、商工会に働きかけ、システムづくり等について3社での会合をしましたか。担当課長。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。御指摘の商工会等の協議とありますが、一応6月に議員さんより御質問と御指摘があった後、実態についての調査と商工会の事務局、それと青年部の役員さんを交えて意見交換させていただきました。

その中で行政としてどういうことが望まれるかというようなことも意見としていただいておりますので、それを今踏まえて仕組みづくりといたしますか、支援の案を今作成しております。できれば23年度には、何らかの形で形に出して実現したいというふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 意見交換をしたという担当課長の答弁でございますが、このパンフレットを担当課長、知ってますか。「お見合いパーティー出場者募集」という立派なパンフレットです。これ、私は北九州の平尾台の自然の郷の食堂の中で手に入れました。そこでは、そのときは築上町ではもみじウォークの参加者募集という、こういうチラシもありました。立派なチラシです。このチラシもそこにありました。そういうとんどんしていることは、私はいいと思います。しかし、ずっと上から下まで、隅から隅まで見ても、後援に築上町という字が一つもなかったです。何回見てもなかったです。それは非常に残念に思いました。

実際に椎田町青年部の話を聞きますと、12月5日、日曜日にコマーレにおいてお見合いパーティーが開催され、男女30名ずつの募集に、どうしてもという御両親の要望等で、男性32名、女性32名の64名が参加して開催されたそうです。

問い合わせとかお断り等を含めて100名近くの参加要請があったそうです。今回は参加者の真剣さもあり、10組のカップルが誕生したそうです。今後は結婚までの後押しも必要ではなからうかというふうに青年部は考えたそうです。

また、このパーティーにも今、課長は3者の話し合いをしたとっておりましたが、このお見合いパーティーにも町の職員は見ていませんでした。これも町の消極性がうかがえる一面ではなからうかと思えます。本当にする気があるんやろうかと、私は思います。

ほかの自治体をちょっと例に上げてみますと、先日の農業新聞にも出ていましたが、山形県の高畠町、人口2万6,000弱の町でございますが、ことし行政、農協、商工会が協力して、4月に婚活プロジェクト実行委員会を組織して、5月から毎月第4金曜日にお見合いパーティーを開催したそうです。11月末までに7回開催し378名が参加して、20組のカップルが誕生したとのことです。来年度には農業後継者のために、都会から農業体験に取り組んでみたいという人を募集する企画等も検討しているそうでございます。

椎田町商工会青年部主催の今回のお見合いパーティーを通じて、行政の積極的な協力を待っております。婚活応援活動を通じて、より多くのカップルが築上町に誕生することを望む一人ですが、町長の決意はどうか。議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 婚活ということで、本来なら結婚、個人同士であるのがいいけど、なかなか現状ではそうはいってないという問題もあるんで、こういう場が各地で公共の場所であるということで、パーティーが行われているというのが現実的です。だから、これはこれでやっぱり後押しする必要があるかと思っておりますんで、幾ばくかの予算をつけながらでも、あと商工会等々と連携しながらやっていくということは、お約束したいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 町長が自分ではなかなか参加して話し合いをすることはなかなか困難でございますので、担当の課長に命令して、そして常に連絡を密にして進めるようお願いしたいと思います。町長は今のよう約束手続きは、必ず守ると、これを必ず実行するということが大切ではなからうかと思っております。町長の前向きな姿勢を課長は肝に銘じて、今から仕事に取り組んでいくことをお願いし、私の質問を終わります。

.....  
議長(成吉 暲奎君) 次に5番目に、10番、西口周治議員。

議員(10番 西口 周治君) 続きまして、さしていただきたいと思っております。

まず1番目、4題出しておりますので1番目、公共工事の工期についてをまず伺いたいと思っております。今、公共工事、町から発注している工事、下水道、上水道、その他公民館等がありますけれども、それぞれ土木工事ですね、その工期を設定していると思われれます。その設定について、どういうふうな設定をされているか、適正なる日数で設定されているかどうかを聞かせて願いたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。建設課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。ただいまの御質問の公共工事の工期についての考え方ということで、建設工事、土木工事につきましては、ほとんどが屋外工事が主体でございます。気象条件等の影響が非常に大きく、工事の内容によっても、作業に要する期間等も違ってきます。そのため、担当課としましては、公共工事における工期の設定は、原則としまして上級官庁が標準的に定めます「工事別工事日数」という表がございます。一応それを参考にさしてもらっております。基本的には1億円以下の工事に限ります。それ以上については、もう基本的には実施工程を組んで決定するというような形で指導を受けております。だから、基本的にはその表を参考に工事の日数、金額に準じますけど、そういう形で決定させてもらっております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃ、ほかの課も同じということによろしいですか。

これはひとつ、日本全国津々浦々ありますし、雨が多いところ、雪のあるところ、こういうふうな温暖なところ、各所違うと思うんです。

それで、当該町に見合った工期、それを適正に当てはめているかというのがあるんです。というのが、道路工事だったら何月何日から何月何日までという工期を看板にうたってますよね。通行どめにしますよと。それがずれたりしたら、それを見てる人たちがみんな困ってしまうんです。いついつまで通れないよというのはわかってると。いついつから通れるよというのが、わかってる。でも、それは工期がずれて通れないよというふうなことになるれば、そののを使っている人たちも困るし、そこに住まわれている人たちも困るということであるので、工期というのを発注するときに、そういうことまで勘案してすべてやってるのか。あからさまにもう文書、上級、上のほうがそう書いてあるから、ここもそれでいいんだというふうなこと、そういうふうなことでやっているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。ただいまの御質問で、確かに工期を決定して、工事の内容によって増工とかもろもろ出た場合も、本来は看板の工期の日数、掲示してますが、きちっと変えるべきとなっておりますけど、業者によってはその工期が変わった場合も、その看板の書きかえができないと。それで、それに対して関係の地元の住民の方に対して、そういう迷惑をかけているのが現状でございます。これからは、特に工期変更になった場合のそういう日数が増加になりますので、看板の書きかえ等でできるだけ徹底をさせまして、住民に迷惑かけないような形で行っていきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) それとこれはもう副町長に聞いたほうがええんかな。工期を終わった場合です。工期内に工事が完成しなかった場合は、ペナルティとかあるんですか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 補助事業の場合、年度末3月下旬ですけど、工期終わって実施できない場合には、ペナルティが約款、規則にのっとって罰則金、反則金というんですか、それは取ってます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 今やむやに言ったように、業者みんなそうなんです。工期があってないようなもんなんです、この町。きちっとその時点で終わろうという入札ですよ、入札してお金と日にちを決めていただいたら、その間に終わらせるというのが、これが工事業者のあり方であって、それが契約です。それが、まあいい、もうちょっと1週間も10日、1カ月も延んでも、そんなに町からペナルティがあるわけやない。何にもあるわけやないか

ら、よしにしようというぐらいの気持ちでやってる人が多いと思うんです。だから工期割れ工事が結構多いんですよ。

だから、私が思うのに、そういうふうな、なあなあ姿勢で町と工事業者をやっていたら、またいろんな先ほど平野議員も言っていましたけど、いろんな問題が生まれてくる可能性もあるということなんです。

だから、そうじゃないで、やはり工期は守らせるべきだと思います。特に今は八津田地区3地区で公民館工事が出てます。これ10月1日から使わないでくださいと言ってオミットしたんですよ。工事発注したのは11月です。その1カ月間は何なんだというんです。最終工事は3月15日でしたかね、この前広報に載ってましたけど。じゃ3月15日に終わりますかと言うたら、いや、そんな終わるわけないやんというふうな考え方が業者さん。そうやないで終わらしてほしいというのが役所さん。じゃどうなるんですかという。

じゃ1カ月前、10月1日から使わないでくださいって、その自治会の皆さん方、みんなに迷惑かけておいて、何もしないで本当に工事がかかったのが11月15日ぐらいからぼちぼちとかかったみたいです。その1カ月半がしわ寄せになって、3月15日終わりません、でも前倒しの1カ月半がありますからいいですよとか言って認めてあげるものかというんです。その間がまた公民館使えないんです。住民は使えないですよ、その間。そこで何をしてるかという、いろんな活動してるんですよ。そのための公民館だと思うんです。

だから、そういうふうなのをあからさまに、何でもいいですよ、かんでもいいですよ、終わらなきゃ終わらないでいいですよ、頑張って終わらせてくださいねというふうな姿勢で臨むものか、その辺を副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。今、何か誤った話が八津田地区の学習等供用施設入っているようですが、決して3月15日の工期を1カ月延ばしていいよということは絶対ありません。必ず罰則というか違約金を取ります。これは合併してすぐメタセの前の道路工事で、それは防衛庁事業やったんですけど、工期が終わって4月に入ったときは、違約金200万ぐらいですか、きっちり違約金を取りましたし、その後、指名停止等々の先ほどありましたような条例規則にのっとって肅々ちゅうことは国会ですけど、きちんとその整理をやっておりますので、それがもし八津田地区の中で、そういう工期を割っていいよという話があれば、議員さんのほうから通じて、工期を割った場合は必ず、きちんと違約金は町のほうは取りますよと。合併直後の繁良建設さんも200万の上ですか、違約金を取っておりますので、そういうことは絶対ないですよちゅうことを業者さんにお話していただければ幸いですかなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) わかりました。じゃ、これからももうほかの公共工事も、よっぽど事情が契約変更とかあれば、我々が工期が変わったというのがわかるのは5,000万以上なんですよ、議会にかかるのが。それしかないんですよ。だから、あとやむやなところで工期がかわったとかいうのが、見えませんので、その辺の措置はきっちりとお願ひしたいと思います。

それと、今、この最後言ったように、10月1日から使えないような措置を、先にかけるというのはいかがなもん

かなと私は思います。3地区とも、宇留津と今津と西八田ですか、この3地区とも入札も終わってないのに、まだ9月議会のときから、私言われましたからね。「もう、10月から使えんから」と言って、「そんなことないやろう。まだ9月議会に案件が上がるとるのに、そんなことないでしょう」ったら、「いやもう、使わんでくれ」と。10月1日には、中のいすから全部取り出して、いつでも工事が入れるようにしてくれと言われて、ずっと使わない状態だったんですよ。

だから、やはり工期も大事ですけど、その前の段の話も、私は大事だと思うんですよ。それが、役所主導でやってきて、その1カ月間、ほんと区民がみんな困ると思うんですよ。利用してた人たちが、みんな困ってるんですよ。カラオケしいの、老人会のいろんなものしいの、するのが、全部されなくなってきた。おはやしをしいのしてるんです、ずっと。公民館は常に使っているのを、1カ月以上も空きの状態、それも手つかずの状態、何もしない状態で置かせるという、これは町が言ってきたからそうしましたと言ってますんで、その辺町長、どう考えますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、本来なら、いつまでに仕上げたいというこっちの希望がございます。だけでも、補助事業であれば、なかなか交付決定ができて来ない場合があるという、そういう場面もございます。だから、その場合は、農水省の場合は、僕が昔担当したところは、内示が来たら指令前着工ということで、補助金交付決定をもらわないでも、内示をいただいた時点で着工させてほしいという要望を出して、だから、事前にやっぱそういう1つの方法があるのではなからうかなと思うんで、今後はそういう形で、ちゃんとスケジュールを立てたら、そういう上級官庁の県、それから国のほうに相談をしながら、ちゃんとスケジュール管理どおりやれるような工程を組んでやるべきだろうと思うんで、各課に今後指示します。

で、やれないときは、また住民の皆さんに「実はこうだった」ということで、使うのを、いつまで使っていいですよということは、やっぱり周知徹底しなければいけないと、このように考えておりますんで、ぜひ、そういう形でやっていきたいと考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 入札する以上は、スケジュールというのは大体わかると思うんですよ。それで、10月から使えないということは、10月ぐらいにはもう入札があると、10月10日ぐらいにあるんだろうと。だから、10月15日ぐらいに工事にかかってくれるだろうと、みんな思ってるんですよ。で、使えない状態のまま置くというのは、これは非常におかしいと。これが行政主導のやり方であっておかしいというんです。だから、行政側が、スケジュールを組んでるんですから、10月1日から使えないということであれば、その間に入ってほしいんですよ。で、入札したのは11月じゃないですか。その1カ月間は、何もできない状態で、自治会の皆さんたちはばらばらで、いろんなところでしなければいけないということまで陥ってますから、そういうことは、特に公民館の工事はそういうふうにやっていただきたいと。そして、絶対工期は守っていただきたいと、これは思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そしてあと、工事自体、学校関係の工事は、夏休みとかにできるように組んでいただきたいと、これは思います。

いいですかね。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これが、補助事業になった場合に、そういう段取りでやっぱりちゃんと事務の手続をやらなきゃいかんということで、これも各課十分、それをわきまえたところでやってもらうように指導します。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) その辺はよろしくお願いします。

では、次に入ります。再編交付金について。まずこれは、無茶苦茶なことなんですけど、今されてる告示後住宅に防音措置として、全額とはいいませんが、使えないかということをもまず1点目にお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 米軍の再編交付金の使い道で、防音に使用できないかと。ちょうど、先ほど本人も無茶苦茶な話と言いましたけど、僕もそう思っています。というのは、これはまた別の予算科目でございまして、防音は防音で、私はほんと規模拡大という形で、今までも要望してきておる、なかなかこれが実現しないということで、きのう、おとといの新聞ですか、それでは国保税取れというのを岩国の市長がやっておりましたよね。僕もこれ大賛成です。僕も前から言っとったんですよ。この分は、いわゆる基地があるために固定資産払えって、僕は言ってます、国に。これはもう総務省になるんですけど、そしたら「金がありません」って言うんよね、逆にね。ほんなら、皆さんから、基地のないところのみなさんから負担してもらいなさいと。いわゆる電気代と一緒に、僕はいつも言ってるんですけど、こういう形でございまして、できるだけ運動して、防音の、告示後の、せめて、ほんとに平成4年以降かね、分については、私はその区域に、防音の区域内にあれば早くやってもらいたいと。そして、じわじわ区域外も伸ばしてほしいと。飛行機はどこを通るかわからないということで、いつも口を酸っぱく、防衛省、福岡防衛局に言ってますけど、なかなか実現ができないということでございます。

そういう形の中で、ちょっと僕も、この再編交付金は防音に使いたく、ほかのソフト面に認めてもらってとるんで、こういうソフト面とハードもやりたいというところもありますんで、これを割いて防音というわけにはいかないというんで、強力な運動をしながら、告示後の防音実現について頑張ってまいりたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 町、そして基地対、議会も同じで、基地対策委員会以外にも議員の皆さん同じだと思います。そして、地元の基地対策、一番最初に上げているのが、防音工事の拡大と同等に、告示後住宅の解消なんですよ。これは、差別とか区別とか言いますが、その部類なんですよ。同じ町内にいながら、同じ区の中、自治会の中にいながら、何軒かが残されている。これは、ここの築上町だけの問題じゃない、この前三沢に行ったときも、集団移転したのに、6軒だけ残っているというふうな変な格好になっているんですよ。

だから、私が言うのは、確かに公民館を修理したり、今度、コミュニティーセンターですか、そんなのつくるのもよろしいでしょうけれども、文化的なことに使われるのも結構でしょうけれども、全町を挙げて一番してもらいたいというのは、告示後住宅の解消じゃないんですかね。そうなれば、町長、国に、国にって言いますが、国が、今も

う16年間以上、17年間ですか、もう何もしてくれてないんですよ。言っても無理というふうなぐらい、防衛省、かたくなに断っているんですよ。

で、じゃあ、どうすればいいかって、じゃあ国からお金をもらって、町が500万を上限として、80W以内からまずはしますと。それが終わったら、今度75W何かをしますよというふうに、全く違うお金のもらい方というものもあると思うんですよ。国がやってくれなきゃ、もう町がやってあげると。でないと、住民格差が広がる。築上町にどこに住んでいても、同じように、同じようなもので与えられるべきものが、この防音区域内だけないんですよ。ほかは、町民税、県民税、市町村民税、まあ税金に関しても、そして福祉の関係に関しても、保育園の関係に関しても、大体築上町に住んでいけば同じものが与えられてるんです。でも、音に関しては、いかにせん差があるんですよ。

で、今みたいに日米の共同統合演習ですかね、今やってますけれども、これはもう無茶苦茶です。戦争ですよ、ほんとに。今津の人たち、もう西八田の人たちが、みんな言ってます。今までこんな演習はない。夜中に鉄砲の音がするんですよ。ドーンというんですよ。びくっとして起きますよ。うちだって、もう聞こえてきますから。だから、近くの方は、もう夜中だって飛んでるんですよ。昼、夜問わず、24時間、そしてこれが今週1週間続くんですよ。だから、この前から、苦情の多いこと、多いこと。もう、それはどうかしてくれたって、私がどうかするわけにはいきませんが、でも、これはちょっとやり過ぎ。今までの日米共同訓練とかいう比じゃありません。本当に、今も飛んでますけど、戦争をやってるというふうな状況で、低空飛行はする、そしてF4は来る、もうバリバリすごいんです。そして、防音工事はないんですよ、その人たちには。で、あってる人だって、もう全然眠れないんですよ。この状態だったら。その辺、ちょっと抗議とかも含めて、どうかしていただけませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今度明けてから、全国の会議がありますんで、そこでもちょっと話題出して、そこでは防衛省も来ますし、総務省も来ます。基地協議会と周辺整備協議会の合同会議がございますので、そこで話持ち出していきたいと思います。

そして、ほんとに今、国際的な緊張という問題もあるかもわかりませんが、これは、尖閣の問題、北朝鮮の問題。で、きのうはロシアから何か偵察機が来て、ちょうど訓練海域を何回かジグザグしたとか、何かそういう話もあって、そして日米韓で共同演習やってるということで、非常に緊張のあるような共同訓練ではないかなと思いますけど、我々にとってはたまったもんじゃない。ほんとに、飛行機の音、相当、平常時よりはうるさいというのを僕も感じておりますし、そういう痛みをぶちまけていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 自衛隊、それと米軍は日本、要は全部を守っているわけです。築城というよりも、この築上町を守ってくれてるわけじゃないんですよ。その負担が、この築上町に来てるといっただけで、それでそのまた重い負担が地域住民にのしかかっているということ。それをやはり、副会長となりましたよね。千歳が会長で、町長は副会長ということであれば、ほんとにわからせんといけんですよ。

で、今まで防衛の地方課の課長が局長で九州防衛局にやって来ましたし、絶対痛みはわかってるはずだ。であ

れば、ほんとに告示後住宅でも、85以下とかというところは、もう、かわいそうですよ。人の住めるような状態じゃないぐらい、今うるさい。だから、名前、副とか、長とか、何とかはいいですけども、それだけの實力をもってここに持って来てもらいたい。

だから、告示後住宅、特にこれからのコンターがえもそうですし、これは町民、特に近くに住んでいる町民、また議員さん全員の望みでもあるんです。こだけ長い間言っ、何もしてくれてないというのはおかしい。だから、日米共同訓練のときだっ、判子をうって2億9,000何ぼもらっ、それじゃあ住民の心の中は納得してないんです。だから、その辺を強く求めて、だから、お金をもう町がもらっ、そういうふうに分けてほしいという願いなんです。これが、永遠とあるわけじゃないですよ。

で、2番目に書いてありますけど、5年後、来年でちょうど丸5年ですかね、もらいだして。それから、今度だんだん尻すばみに減っていくと。また、こういうふうな演習を、この日韓米、3つで合同演習をことしたやりましようかと言いようぐらいなのにね、ほいで、普通の日米共同訓練も激しいんですよ。それで、じゃあ5年後からまた減らしますよ、また音はうるさくなりますよ、それ冗談じゃないですよ。

我々は反対して、何で反対するかって、こういうことだから反対できる。地域住民に何も手当をしてないで、どんどんうるさくなるばかりの町は許せない。で、町にお金が下りてきて、住民はそれでどうのこうのしてるわけじゃない。町長は、学校の耐震の基金ついたりとか、それとか、ああいうふうな文化的な基金ついたりとか、そういうことやってますけど、じゃあ実際一番近くにいる人たちは、どういうふうな思いでやっているかって、お金の問題じゃない。だから、その辺をよく踏まえて、国との協議も図っていただきたいんですが、どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 幸いにも、この前できた、発足した、いわゆる米軍再編関連の市町村の18団体で組織、全部飛行場関係でございますんで、これは要望はしやすくなるんですね。ほかの基地協議会とか、周辺整備協議会であれば、海上自衛隊があつたり、陸上自衛隊があるんで、個別な形になるんですけども、ここは統一した形での航空機騒音という問題で、みんな悩んでいる基地ばかりです。千歳、それから三沢、百里、それから小松、築城、新田ということで、すべてが第一線級の基地で、騒音に悩まされている基地でございますんで、この再編協の中で取り組みを強化にしていこうということを、役員会の中で提唱してまいります。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) それでは、私たち議会事務局のほうから、こういうふうな合同演習についてということで、これは全員に配ってくださいということをお願いして、全員に、議員さん全員に渡していただきました。で、これ、近くの住民、その人たちにもこういうふうなお知らせをしないと、急遽始まって、ほんとなら3日からというのが、1日からゴンゴン、パンパンやりましたからね。これは、恐らく全部いってないんじゃないかと思えますけど、その辺どうですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 今回の日米統合演習のお知らせにつきましては、11月の、ちょっと日にちは忘

れましたが、町のホームページと、それから地元基地対策委員さん等に周知しております。ただ、詳細の訓練の部分が、訓練始まる数日前に来たという、1枚紙で来たのがございます。これは実際間に合わなかったというのが現実ですので、そういった情報については、基地のほうを通じて、早くこちらのほうに教えていただくようには、一応要請はしたところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) こういうふうな、ほんとに重要なところは、やはり80W以内といわず、防音区域内におかれる人たちにとっては、やはりある程度知っていたら、こういう騒音がするのかというのもあると思うんです。で、急遽始まった騒音に対して、やはり心構えというのがないから、びっくりする。やっぱり夜中に鉄砲の音がある、空砲の音がある、そういうことしたら、ほんとに何があったんだろうかと、みんなそろって、ほんとに北朝鮮がこう撃って、韓国の延坪島ですか、あれに撃ってきたのがあるから、ほんとに戦争が始まったんじゃないかと思うような人たちもいるわけなんですよ。だから、そういうふうな情報開示は、やはり近くの人たちにはしていただきたいなと思います。これからは、そういうふうな方針を取っていただきたいと思います。

続きまして、企業誘致について。先ほど有永議員がかなり聞いていましたので、簡単にいきます。エタノールを町でやりましょうというときは、非常に立地していけば、これで雇用も生まれるし、いいと。だから、企業が来ないから、じゃあ立地、つくろうというふうに町長は燃えていましたが、もう立地や誘致等の考え方はいかがでしょうかということです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ちょうどエタノール、当時も、企業誘致ということでは奔走してましたけど、なかなか相手があることということで、なかなか成立しなかったという状況がございます。けども、エタノールというのは、今、国がいておるように6次産業ですよ。1次産業から2次産業、3次産業という、全体的なものを町で発起して、資本を民間から集めようということで、町主導型のエタノール工場ということで、そうすれば、1次産業が栄え、2次産業、3次産業という形の中で、1つの一大産業ができるということで考えておりました。

しかし、エタノールはあきらめたわけでもございせんけれども、当時の実証、プラントというのは北海道に2つ持って行かれまして、新潟に、これはもう小規模でございすけど、北海道の分がうちの規模の半分ずつ持って行かれたということで、断念せざるを得なくなったんですが、新たな形での、国のほうが、いわゆるCO<sub>2</sub>削減の方針を出してますけど、まだ、ここまで至ってないような状況ですね。

基本的には、食料を燃料にというのがちょっとひっかかるという。だから、説明するんだけど、いわゆる食べられない米をエタノールにするんだよという話を説得してまいったけど、なかなかそうはいかないということで、国のほうに応募して、審査に漏れたということがございますけど、できれば、こういう機会あれば、私は積極的にやっていきたいと。

企業誘致も、市場の関係がございましたけど、これが少し若干おかしくなっておるし、出て来ていただければ、出て来ていただいたほうがいいと。しかし、先ほど言ったように、町がすべてを抱っこして来てもらうちゅうのは、

僕はそれはしないよという話を当初からしておりました。そのつもりで、市場も考えておったのですが、何せやっぱ資金的な問題があるのかもわかりませんが、そういう町にすべておんぶに抱っこで、自分たちはそこに居座ると、こういうことは僕はしないということで、はっきり言っておりますので、だから、税の優遇条例とか、そういうものは、他の市町村と、これは先ほど有永議員の質問もございましたけれども、よそに負けたくないぐらいの、それはもう一過的なものでございます。何年、5年間なら5年間ということで、永久的に減免するわけでもございませんし、ただ、施設までという形になれば、町が丸抱えの施設、そんなら僕はできないよという話になりますし、平等な、対等な立場で企業を持ってくると。そして、お互いがそういう形の中で発展していけば、我々もその労働力の供給については、いろんな形で方面から支援するとかいう、会社の経営環境について、町のお手伝いができることはやっていくと、そういう話をしながら企業誘致はやっていきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) エタノールするとき、30億やったですかね。(「70億」と呼ぶ者あり)70億やったんですかね。それで、半分が農水省の予算で、半分が地場がつくらなきゃいけない。もしそれが決定してて、決定していたら話ですよ。30億、35億のお金を集められたと思われてますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) あの当時、10億まではいってなかったけれども、それらしき返答は得ておったと思います。あとの分は、農林漁業金融公庫から借りようという判断でいってありましたんで、1億、1億とか、出すところはあるということで、相談大分してきておりましたし、細かくは1,000万とか、そういう形で、相当数、そういうプラントができれば出資していいよと、会社に投資していいよというところは相当ございましたんで、すべてが35億を出資というわけにはいきませんが、たしか7億ぐらいはあったんじゃないかなと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) で、私はこう思うんですよ。そのときに、もし、農林水産省ですか、それがゴーを出して、当該町に持って来て、35億、じゃあ用意してしてくださいって、そのときは、恐らく15億たまれば20億残りますよね。20億のうち、10億ぐらいは町にどうかしてくれんかという話とかが出てくると思うんです。町も進めてきたじゃないか、町も入ってるじゃないかということで、そうなれば、当然先行投資で10億は投げなきゃいけないですよ。いやいや、まあ、架空の話ですよ、これはあくまで。

で、来なかったからいいようなもので、来てたらそういうふうな状況になってたんじゃないかと、私思うんですよ。じゃあ、農林中金ですか、それが、そんだけ貸せませんよと言った場合にはどこに泣きつくかっちゃ、町なんですよ。町に泣きついて来るというふうなことに、恐らくなっていたと思います。

で、私は、企業とかいうか、町の発展とか、いろんなものに関して、先行投資というのは必要だと思うんです。回収できるめどのある先行投資は必要だと。で、今やっている下水道とか、ああいうふうな系統は、住民のインフラ整備のために使う先行投資であって、これは、もとを取れるような先行投資ではないと。これは、もう当然皆さんに、それなりの文化的な生活を送っていただきたい。また、上水道もしかりです。

だから、そういうのはいいとしても、その他は回収能力のできるような先行投資は、私はやってもいいと思うんですよ。町長が先ほど言われました光も、今度、国自体がもう全国に光を網羅しますというふうに明言してますので、恐らく総務省のほうからそういう関係はやってくると思います。慌ててどうのこうの、町がどうのこうのと言わなくても、計画・立案だけしていれば、金はついてくると思う。

で、私としては、当該町に企業を誘致しようとするときに、町長がいつも言うのは、あなた方が来るんだったらこうしますよと言うじゃないですか。来てくれるんだったら、あっこも井戸を掘りましょうかと言いますよね。「来てくれるんだったらそうしましょうか」じゃない、ほかのところは「どうぞ来てください。水もあります、光もあります、何でも、電気も全部整えております。どうぞここにおいでください」と言ってるのと、「ああ、来てくれたらしてあげるよ」というふうな、この差なんです。この差が、企業が来るか来ないかだと私は思います。

だから、来てくれるんだったら何してあげますよと。じゃあ、例えば来春に、すぐこっちの日奈古のグラウンドに来ましたと。じゃあ、「水ください、光ケーブルください、そして下水もください、何もください」って言ったときに、できないんです、1年以内じゃあ。だから、そこがほかの企業を誘致しているところとの差だと、私思います。

だから、空き地はありますから来てください。空き地があっても、水もなければ電気もない。光もなければ、下水もない。じゃあ、そこにも非常に汚泥物質を発生するような工場が来たりしたら、大変なことになりますからね。だから、町長のその辺の考え方というんですか、「来たらしてあげます」の考え方、改める気持ちありませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その判断、ちょうど難しい岐路になるんですよね。来るという、だけど今、団地をそれぞれ町で造成して、もうほとんど入らないで、草ぺんぺんの団地が、相当持ってるんですよね。それぞれやっぱり団地つくって、こういう状態になったら果たしてどうかという、1つの一抹の心配もあるわけです。

そういう形の中で、町で団地をつくって、どんどん、ぱっぱっぱっと入れれば、これは一番いいんですけれど、なかなかそうはいかないだろうなというのが、僕の気持ちなんです。だから、そういうインフラ整備というのは、町民も利用して、それから企業も利用できるというインフラ整備は、私はどんどんやるべきだろうと思います。だから、光はいち早くやるべきだろうと思いますし、水も、今は町民生活だけであれば十分あります、実際、耶馬溪のダムが少し余っているぐらいですよ。けれども、湯水時になれば、耶馬溪のダムを使って、よそからちょっと融通してもらってるんです。よその余った部分を、ちょうど干ばつになったときは、うちだけちょっと足りないよということで、よその余り水ももらっている現実がございます。

だからやっぱり、そういう形の中で、伊良原も必要だということで、これも大体今、検証、県のほうがやっておりますんで、多分、要するという検証になってくると思いますけど、ちょうど今、伊良原の分は検証をやっておるとい状況でございます。

そういう形の中で、インフラは少しずつ、私は国の金をもらいながらやっていくと、これは大事だろうと思っている。そうすることによって、住民生活が向上してくるという形になりますんで。

そやけえ、一概に、企業来い、企業来いで、あれもして待っちゃよという形には、僕は成り得ないんじゃないか

なと思います、実際。だから、住民生活が向上できて、その中で企業が一緒に利用できるという。

それとまあ、1つは今航空自衛隊がありますよね。これやっぱ、ひとつうちの企業が来る難点になってる状況じゃないかと思うんで、基本的に、そういう考え方も持ってる企業もあるかもわかりません、自衛隊があるからという。いろんな企業の憶測はわからないんですね。ちょっと、うちに打診してみて、途中でやめましたっていうのが多いんですね、実際。だから、準備が足りないかもわかりません、そこんところは、先ほど議員が言うように。すべてが受け入れ十分ですよと言ったら、来るかもわかりませんが、そうしたらば、うちの財政もったもんじゃ、私はないと思うんで、なかなか非常に難しい岐路なんですね。

だから、すべてを完備して、企業来てくださいと待つのと。だから、来る意向のあるところと並行しながら、じゃあ、どういう形でやりましょうかという協議をしながらやっていくのが、私はやはり危ない橋を渡らないでいいんじゃないかなと、このように考えておりますし、ある程度、今の自然を大事にしながら、少し企業を導入していこうかと。すべてが企業だらけになった町は、いつか滅びると、私も思っております。実際、自動車関連工場で、閉鎖された後、非常に閉塞しているというところも聞きます。名前言って悪いんですけど、座間市ですかね、これ。日産がもうほとんど移転してしまいよるんですね。こういう形の中で、少しやっぱり疲弊している町かなということで考えておりますんで、まずやはり、調和のとれたまちづくりといいますか、その中で、企業が来てくれればありがたい。来てくれなければ、先ほど言ったように、とにかくやっぱり、立ち上げる企業も必要かなと。これは、1次産業を利用した企業だと、このように考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) まず、伊良原ダムの水、あれは工業用水には、恐らく高く使えません。これは申し添えておきます。で、工業用水っちゃあ、無茶苦茶安いんですよ。だから、九電さんにしろ、日産とか、ほかの企業も使えるというのは、そこなんです。あれが、水道料金並みに払いよったら、大変なことになりますよ。

で、今言ってきましたけど、第1次産業を中心とした企業というふうなこと、それは確かにいいでしょう。そして、企業が来たところは、今は撤退気味であるというふうな話してますけれども、じゃあ町長、余り苧田のことをうらやましがらないでください。あっちは富国団体だからとか、何があって、あっちはできても私はできん。そうは、同じでしょう、じゃあ。向こうは苦しいほうに、今いきよるといふんだから、うちの町はいいほうに行きよるわけでしょう。だったら、別に苧田をうらやましがらる必要性はないと思います。そして、また、苧田町はできても、うちはできんというふうなことは申し述べないほうがいいんじゃないかなというふうな言葉に、私は聞こえます。

で、企業といいますか、それがもう非常に難しいんであれば、先ほどから言ってきたように、人が住む町に何でならないんでしょうかね。私、思うんですよ。苧田は、企業があり、人が住む町になったんですよ。企業がいて、そして、またいろんな団地開発までして、人が住む。それで約3万人います。で、この町も非常に土地とか環境いいですよ。そして、苧田の、例えば工場に勤めるんであれば、こことか、はるか苧田、行橋より、はるか値段が安い土地代金なんですけど、そういうふうなところに、町有地を売れというのも、前にも言ったこともありますし、それ以外に、そういうふうな1年以内に、1年以内ちゅうより、3年以内に家を建ててください、土地はこうやって安く売り

出しますよというふうな方式、そうすれば、固定資産税入りの、住民税は入りの、よそに働きに行っても、ここで住民税落としてくれるというふうに税収を上げていくと、で、人がふえて、そして少子化対策にもなってくると。そういうふうな政策の方向転換ありとは思いませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、その方向が私はいいと思います。というので、町有地を売却しながら、団地を造成をしてまでという形になると、ちょっとそこまではふんぎれないんですけど、これが、これやっぱ不動産屋の仕事の範疇になるんじゃないかなと思いますけど、こういう1つの促進的な助成制度といいますか、そういうものが、土地を購入して3年以内に家を建てれば、固定資産税の減免を何年かするという、そういう推進をしていくような政策が私はいいのではないかなと思います。で、それが終われば、普通どおり住んでもらえると。そのためには、やはり住民生活を安定できるような政策は必要だということで、整備をどんどんしていかなきゃいけない。これも今、基地の、米軍再編の交付金ありますよね。ああいうあれと、調整交付金、今回参議院がちょっと流会になって、継続審議になったんですけど、ソフトに使えるように衆議院では通過をしておりますし、そういうものをやっぱ基地があるために、これはもう調整交付金というのは、未来永劫基地がある以上、私は一般財源化どんどんしていこうということで、今ソフトに使えるというところまで、参議院が次可決されれば、そういう話になりますんで、基地を利用した形でなければ、そうすれば最終的には、基地があって、国が固定資産税払ってもらおうと。そうすれば、僕は50億入るというふうな試算も立てておりますし、そうすれば、いいまちづくりができるのではないかなと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) だから、宅地開発は町がしなくてもと言いますが、そういう、山を切り開いたり何たり、国と町と企業と、それと住宅ハウスメーカー、そういうのが一致してやったというのもあるんですよ。で、その土地、山とかいう、そういうふうな開発するところの土地の持ち主は、代替えとして、お金じゃなくて、その土地を何区画与えると。で、今度、ハウスメーカーは、何区画か自分たちが買うということ。そうすれば、費用というのは、ほとんどかからないんですよ。

だから、そういうふうな手法というのが多々あるんですよ。だから、そういうのを最大限利用して、やはり、この町が住みやすい町、特に東九州が来る。つながってしまえば相当近くなりますし、そういうふうな面も考えて、やはり計画立てて。まあ、課長さん、こんだけたくさんいるんですから、頭がたくさんありますから、その人たちが考えて町長に進言してあげても、私は間違いじゃないと思います。

続きまして、蔵内邸につきまして。まず、一番最初に、国指定の調査状況を聞かしていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

生涯学習課長(田原 泰之君) 生涯学習課の田原です。西口議員さんの質問についてお答えいたします。

10月20日付で、旧蔵内邸庭園調査業務委託契約を締結いたしまして、11月12日植木の剪定の業務委託、11月19日に室内の清掃、敷地草取り等の業務委託契約をしました。

調査工程でございますけども、12月7日付で庭園の庭石、飛び石等の測量調査のための選定と草取り及び基準点の設置、デジタル写真測量を調査しております。今後の予定といたしましては、図画と歴史調査、樹木調査、灯籠等の建造物の調査。で今年度はツツシ等の剪定ができなかったため、来年5月に実施して、あわせて池の測量もしたいと思っております。

来年度、敷地、塀、参道等、補足調査については、県の補助事業2分の1、200万ぐらいを予定しております。23年度、調査報告書を完成いたしまして、24年度、国指定の名所指定の申請をする予定ということで計画しております。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) じゃあ、もう来年度がほとんど調査、指定のための調査と書類づくりということですかね。

生涯学習課長(田原 泰之君) はい。

議員(10番 西口 周治君) はい。町長は、前、買う前っちゃおかしいけど、言っていましたよね、国指定がなければ、補修にしる何にしるお金がかかるから、早急にやって、ほんとは町が買うときには、それが決まらないと買えないと。で、どうなんですかね。今は1億円出してもらって購入した後なんですけど、今の状況の中で、国指定がもらえるのか、もらえないのかというふうな希望は。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 名所指定はもらえるということで、当初からそういう形で、あおぞら債権回収株式会社、2年待ってくれと、買うのを。そしたら給付の話が降ってきたんで、買ったという形。だから、そういう形になれば、あおぞらはもう競売しとったから、町は買えなかったかもわかりません、実際。2年待ってくれと、あおぞらは待てないというような話も、検討はするけれどもちょっとということで、返答は待てないということで、3カ月だけ延期しようということで、この前延期になって、そしたらその間に寄附の話がちょうど入ってきたということで。だから、ちょうど3年後ぐらいに買収するという話で、調査と並行してするというので、私は議会でも答弁しとったんじゃないかなと。そういう状況でございました。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) この調査に関してはお任せするというので、わかりませんので。

それとあと、開園ですね。せっかく町が買って、そのまま置いておいても1円にもならんという状況ですし、また、中を見せるためには当然ながら予算を組んでますから、それに向けてどういうふうに進んでいるのかをお聞かせください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

商工課長(石川 武巳君) 商工課、石川でございます。現在、開園に向けて、庁舎内では各関係課を含めまして、企画調整会議の中で、蔵内邸の関係会議を開催しているとともに、11月末には旧蔵内邸の活用検討委員会というのを設置要綱を設置したところでございます。

この検討委員会におきましては、町議会議員さん、また地元自治会等々の合わせて13名の委員で構成されておるもので、旧蔵内邸の活用計画についての慎重審議をしていただくものでございます。ちなみに、第1回の委員会の開催予定は、今議会終了後、年内の12月下旬に予定をしているところでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 開館までのスケジュールとかはないわけ、町として。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応、私は指令を出しておるのは、4月1日に公開できるようにならんかと。そして、その前に1回町民に無料開放だけ、1回すべきじゃないかということで、あとは4月からは有料にということで考えておるといことで、それで大まかな、いわゆる活用法案をつくってもらいたいといことで、担当課のほうには申しておるところでございます。

そして、あとのいろんな形で一気に施設、周辺整備をやるというのは、僕は何だかと思うので、いわゆるお客の増加につれて、いろんな施設を少しずつつやしていけば、最低限のものだけしておけばいいんじゃないかなと、このように考えておりますし、あと、逐次過疎債、あと6年使えますから、5年ですか、その中で整備をやっていくという考え方でいいんじゃないかなと考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) やはり、課長、商工観光課、スケジュールを決めちゃかんと、会議を開いても、何しても、私は町が買い取って、町がこうしようといって、議員全員に説明して、そして1億円もらえるから買えますよ、2,000万余るから、それ基金に積み立てておきますよといところまではいいし、でも、来年度からこういう計画でお金が生まれてきますよというふうな説明もあったわけなんですよ。で、それであそこの運営をしていきますよというふうな計画を、企画課が立てたんです。

だから、それに基づいたスケジュールというのは、来年3月、4月1日に町長がオープンしたいというのであれば、当然3月15日ぐらいまでにある程度の形づけはしなきゃいけないだろうし、だから、それに向けて、確かに検討委員会というのも、きのう議会があった後に、全協で2人決まりましたし、ただ、そういうふうな中で検討するのはやぶさかじゃありません。どういうふうにしていこうというのは、それは当然必要でしょうけれども、それ以前に、まず役場の中で課長会議まで開いたんなら、いついつごろまでにオープンさせて、その前にはこのぐらいせにゃあいいけんね、じゃあ、そのためにはどういうものをそろえておかにゃいいけんかなというふうな話ぐらいはやらないと、ずるずるべったりで、さっきの工期の話じゃありませんけど、だれかがするやろう、どうすりゃあいいやろう、そのうち開けるやろう、夏ぐらいにすりゃあいいかなとか、お盆前に開いちゃおうかな、みんなが帰ってくるけえとか、そういうふうな格好になってしまうから、自分で日にちを決めなさい、けつを決めなさい、さっき副町長が言ったように、それができんかったら1割ぐらい戻すような気持ちで、給料1割戻しますよというふうな気持ちでやりなさいという。でないと、蔵内邸、これ御荷物になったら、みんな給料が払うんかって言うんよ。

毎年、例えば600万ずつ赤字になりました。じゃあ、600万を職員全員で割り振って払いますかっていう。そんなことせんでしょって。だから、きちっとした計画を立てて、責任をもってやらなきゃ。だれも責任取らんよ。町長1人で責任取るわけないんやから。町長だって、あと3年間はいますけど、その後町長になるかどうかかわらんのやから。皆さんだって、もうすぐ定年やけえ「俺はいいわ」ぐらい考えちよるかわかりませんが、そうじゃない。

もう、こうやって買って、町の物になった以上は、ここをいかにして赤字にさせないようにするかを職員全員、だから、ここは課長さんばかりしかおらんけど、末端まで言って、そして決めていかんと、1度は、全員がとにかく1度は見に行きなさいと。で、1度はぞうきんがけしてきなさいと。今から3月まであるんやから。ずっと、ほこりまみれになりますよ、あっ。週に1回ずつ何課のだれとだれがぞうきんがけに行くと。その次の週は、だれとだれがぞうきんがけに行くとか。そのぐらいの意気込みでやっていただきたいけど、どうですかね。

議長(成吉 暲奎君) どなた。町長ですか。

議員(10番 西口 周治君) どなたでもいい。やる気のある人が答えてくれたら。(笑声)(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 町長の意気込みを聞いてください。八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 担当課長が、西口議員さんのようにしゃんと頭の中に入れて、しゃんとしていただければ幸いなんですけど、これは、委嘱ちゅうか、検討委員会の設置でお願いして、その前に、今、商工課、企画振興課、財政、総務含めて、どうするかというのはやっております。それで、それに向けて、今、生涯学習課も入ってますけど、文化財のスケジュールもあります。それで、3月年度末のプレオープンというか、そういうやつに向けてどうするかということも協議はしております。

その前に、議案質疑でありました300万で、ホームページで、この部分を特集して、写真をとってどうするか。それで、パンフレットをどうするか。それで、DVDをどうするかとか、そこの辺は先日の委託料やら補助金等でやっております、その前に、郷土史会の方々にお願いをして、何ですか、コマーレ等でシンポジウム等もやっていただければいいかなと。そういう写真、DVD等も含めて、で、それで住民の皆さんに啓発をして、そしてまず上深野の自治会長さんに、今、維持管理の委託はしております、それについてはきちんと戸締り等はやっていただけますでしょうし、12月5日につきましては、職員を含めて、掃除、あれをやったと。年明けになると本格的にスケジュール等をどうするかということは、きっちり考えたいと思います。

ただ、私も10月1回入って、まだ電気が、スイッチがどこあるか、何がどこあるかって、手探りの状態の中に入って、とてつもない広い大きな建物だという印象を受けておりますので、これについては、今度委員会の専門家の方々、NPO法人、デザイナーですか、そういう方も4人ぐらい、合わせて4人ぐらい入っていたんやないですか、元大学の先生とか。それで、西工大の先生と入っていただいておりますので、また専門的な目から、これをどうすればいいのかというようなことは検討議論していきたいと思います。

それでまた、両サイドに土蔵ですか、3つか4つ、大きなやつがあります。その活用も、建物と一緒に考えにゃいかん。それで、その周辺をどうするかとかも、それはもう庁内で議論していきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 私も買った後に、1度だけ入らせてもらったんですよ、スリッパじゃないと入れないような状態のときに。だから言うんですよ。人が住んでいたら、家って生きとんですよね。でも、人がいなくなれば、だんだん死んでいくんですよ。だから、それが非常に不安で、1カ月間放置された家が、どんだけ崩れていくとか、だんだん悪くなっていくかというのは、もうみえみえですので、だから、職員全員で交代交代でぞうきんがけに行けばいいかなと。そうすれば、少しは生き返るかなというふうな気持ちもあります。

で、これから、買った以上はほごにしないように。絶対、余りにもお荷物にならないようにしていただきたいと、これはお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは、ここで一たん休憩を取ります。再開は3時からといたします。

午後2時42分休憩

.....  
午後3時00分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番目に19番、中島英夫議員。

議員(19番 中島 英夫君) 今回の質問は、3カ月前の9月議会に質問通告に出してありましたけれども、時間の都合等がありましたので、割愛させていただいておりました。内容につきましては、前回と全く変わりません。

内容は、行財政運営と組織活性化ということで質問事項でありますけれども、前回の職員研修の内容について、10年度の計画をお尋ねしたわけでありまして、そのときに、研修の内容、独自研修、そして集合研修、こういう項目がございました。そして、独自研修の内容というのは、環境問題と接遇の2件ですね。そして、集合研修の内容というのは、大野城の研修センターで行われるものに参加させると。これは、全体で30名ぐらいを、職員を研修させるというような内容のようであります。で、これは当然このとおりにされておるとは思いますけれども、この研修の内容がどのように生かされてきたのかなということが主たる質問の内容なんですけれども、行政組織を活性化してほしいというのは、私を含めた議員、そしてまた一般の住民の方からも、職員の接遇、それからこの組織のあり方と、そういうなことについてよく質問を受け、また職員に対して、議員として感ずるところがあるわけあります。

午前中、冒頭から吉元議員を初め、各議員から職員のかかなり厳しい質問があったようでありまして、今のような組織のあり方、行政運営のあり方で、住民サービスが特にこう、現在のような状況で、住民が満足してあるのだろうか。また、職員自体が、この状況でいいというような思いを持っておるんであるかということあります。

この組織の中で、町長も先ほど言うておりましたけれども、町長じゃない、課長ですか、企画調整会議等は設けられておるようでありまして、これ以外に、質問通告をやってから3カ月経過しておりますので、何らかの

クションを起こしたのかなと。内容は、全然変わっておらないのかなということであります。

内容は、総務課長に答弁願いたいと思います。その後、私がまた質問しますので。

議長(成吉 暲奎君) 総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。中島議員の御質問についてお答えをいたします。

現在、本町には、法令の審査係という専任のセクションがございません。これは、本町だけではなくて、小規模自治体においてはどこもそうかと思えます。現在、総務課行政係が、各課が起案いたしました条例、規則、要綱等の、いわゆる審査を行っておりますけれども、専任ではございませんので、十分な機能を果たしているとは言い難いものがございます。

中島議員から先般御指摘がございましたので、課内で今検討しておりますけれども、政策法務研修などを自主的に行っておる職員も、庁内にはおるといことがわかりましたので、そういった職員などを集めて、そういった審査部門の組織を設置することを、今検討している最中でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 検討しておるといような答弁ございましたので、私もう実際的にやっていただければ結構なんです。いろんな問題を、ここで大上段にいろんな言葉を羅列する必要もないと思います。ぜひとも、実行してほしいんです。というのは、小さな自治体は、専門職員を設置することはできないと思います。他の市町村も、やはり選抜チームをつくってやられておるようであります。そういうことで、この機能が活かされるように、町長も、副町長も、前向きに取り組んでほしいと。それで、町長から言葉をいただければ、私はこの質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応、法令審査組織ということでございますけど、これは、本来ずっと今、やるのはやっておりますよね、実際。課の中で、まずはやっぱり課長、当該課の課長が審査して、そして庶務の行政係に上がってくると。で、そこでもやっておりますし、最終的には、私もチェックをやって、私が大分指摘して変えるところもございますけれど、その事前にもう1つ審査部門を設けると、今、課長申しましたんで、一応そういう書類が上がったときは、そこで一たん審査すると。これはやぶさかじゃございません。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 結構なんです。私は今まで感じておったのは、非常に政治倫理条例の問題もありますけれども、法令解釈、条例、要綱等いろんな全部含めて、やはり縦割りでやって、やはり問題があると思うんですよ。副町長、町長が、総務課長がゴーサインを出したやつについて、なかなかクレームが、おかしいですよ。ということは言えないんですよ。結局、縦割りでやったら、めくら判が多くなるわけですね。ですから、やはり審査機関を設けて事前に十分チェックする必要があると。ぜひともそうしてほしいという願いで言うことですから、別に、厳しいことも言いませんし、何も言いません。やってくれると、実際やってほしいと。いつということはいけませんよ。

ですから、速やかに、4月1日ぐらいはぜひともやってほしいと。それからですよ。簡単なことですから、ひとつお願いしておきます。

.....  
議長(成吉 暲奎君) それでは、7番目に17番、武道修司議員。

議員(17番 武道 修司君) 予想した以上に早かったもので、ちょっとびっくりしてますけど、順番ですのでさせていただきますと思います。まず最初に、第三セクターの運営についてということで、株式会社3社についてお聞きしたいと思います。一遍でこう聞いてもわかりにくい部分がありますので、まず最初に、副町長が社長をさせていただきますので、築城プロヴァンスのほうから聞いていきたいというふうに思います。

先日5周年記念ということで、メタセの杜で式典があって、そのとき町長も高速道路の無料化で売れ上げがちょっと減ってる。で、実際私も、今意見書というか、国に対しての要望ということで、無料化の実験の中止について出しているところでありますが、現状、町長でも副町長でも構いません。今のメタセの杜の運営状況がどうあるのか。実際、どれだけの収益が減っているのか。これから先、どのような見込みで運営が流れていきそうなのか。多分、今副町長も十分努力されて、収益の確保というか、努力されてるんじゃないかと思いますが、その点、努力されている点があれば教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 6月に高速無料化になりまして、資料として配付したと思いますけれども、車の流れが半分ぐらいが有料道路に流れたということで、売り上げも当然落ちてきます。それでまあ、今の段階では、先月が対前年同月比、11月で10%、9月が13%、8月が15%ということで、15、13、10ということで、対前年比が縮まってきております。

これについては、メタセの行事、FMとした「秋だ！ ECOだよ！ 収穫祭」とか、5周年記念、そして、今一番舞台もつくりまして、これから舞台等で住民の皆さん利用していただきたいと思いますけれど。

それと今、国際交流館で、今8回ほどいろんな町内の作品をつくってる方々の作品展で、計、延べ、あそこの利用が77日間利用して、約8,000人でした。8,000人ぐらいの方が入場されているということで、あそこの、町内の芸術家といいますが、そういう方々の作品展をかなり楽しんでおられるということで、実績としても8,000人、77日も、5月からやったということで、そういうことで、その施設を利用しようかということで、フル利用をしております。

それともう1点は、吉元議員の質問にありましたように、東側の墓所までの3町弱の広場を防衛庁から借りて、ブルーベリーとか、コスモス畑とか、何と申しますか、ひまわり畑とか、そして木はまびいて、ゆっくり休めるとことか、そういうことで、今、出荷組合とか、この前、築城基地の副司令の坂本の大村副司令が、ブルーベリー、予約とりまして、そういう方、ここ、その広さを活用したらどうかという意見もございまして、副司令も防衛局に借りられるかどうかというような相談もされているということで、私も打診したということで、そういうことを含めて、いろんな協力者といいますが、意見を出してくれる方々と一緒になって、メタセの椎勝線の前のパークゴルフ場を含めた、

全体的な利用を、今後は考えていきたいと思っております。それと合わせて、対前年度比の売り上げを10%まで縮まれば御の字じゃないかなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 昨年の決算状況からいくと、1,400万程度が純収益。で、出資が約900万に対して、総資産が今3,500万円ほどあるというのが、決算状況ではあると思います。

で、とりあえず、健全なというか、いい方向でいってるんじゃないかというふうに思いますし、あくまでもこれ決算の数字で、その後に無料化が発生したということになってますんで、今年度の努力次第で、このいい決算状況が来年度変わる可能性もありますんで、来年の決算に向けて最善の努力をしていただきたいと。今副町長からも、前向きな話がありましたんで、ぜひとも前向きに努力していただきたいというふうに思います。

続いて、しいだサンコーについてお聞きしたいと思います。しいだサンコーの決算状況からいくと、経常損益が200万円の利益がある。約1,000万円の町の出資に対して、財産が1,400万ということで、すごくいい健全なというか、すごくいい会社とは言えませんが、それなりの会社でやっていってるなというふうに思いますが、回りくどい話は抜きにして、ざっくばらんに、ことし役員体制で、町長が社長をということで報告がありました。で、現状、その社長が既にやめられて、代表取締役やめられてるという話を聞いてるんですが、現状、今、しいだサンコーの役員体制がどのようになっているかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 役員体制は前のままですけれども、社長が信田議員の弟が1人という、少し政倫に疑わしいという、そういう見解もあるんで、社長を退いてもらっておると。こういう形で、社長は今、岡部氏が一応非常勤で社長をしていると、こういう状況です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 前の社長がまた元に戻ったということで、いろんな方からうわさというか、いいうわさであればいいんですけど、悪いうわさがいろいろ立ちます。特に、政倫の関係とかで、当初からわかっていたことなんですよ、条例があるというのは。で、その中で、やはりその、疑わしいという部分でどうなのかと言いながらやってきたというのが現状だろうと思う。

そういう点から、住民から見ると、いいように見られない。と同時に、現状の運営の中で、仕事をしていないという声が多いんです。で、この仕事をしていないというのが、どの程度仕事をしていないのかという部分で、私が聞いた範囲からでいくと、「それ、あんたが勝手に聞いた話じゃないか」ということになりますんで、先日副町長とも話した中で、かなり共有する部分もあるのかなと。

で、当然、もう、よく町長言われますよね。「第三セクターだから、そこに任せているんだ」と。「運営についても、そこにある程度任せてやっている」と。で、内容についても、そこにしてるから、自分はわからないよということをよく言われるんですけど、そういうふうな悠長なことを言っているような状況では、私はないんじゃないかと。やはり、

町がしっかりして、出資者として、当然決算報告も議会でやりますんで、出資者として、当町のリーダーシップというか、指導というか、そういうものをやっぱりしっかりやっているとイケないんじゃないかというふうに思いますが、これ、町長、副町長、どちらでも構いません。回答をお願いをしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、取締役会に運営は、私は任せるべきだというふうに、株主としては、これは役員承認とか、いわゆる株主の議決事項がございますよね。これについては、不適であれば不適という形で判断しますし、ある程度は私は任せなきゃいかんと。中の運営は、よっぽど法に触れるようなことがあれば、臨時株主総会を開いて招集を要望してやるとか、いろんな方法ございましょうけれども、サンコーという形になれば、ほとんど町の仕事しかやってない。僕はもうちょっと外部の仕事をしてほしいと、いつも注文つけるんですけど、なかなか発足以来、これはもう昔から一緒なんですよね。エスポワール・エージのときから同じ。

それで、当時より、私は大分、町費少なくしているという感覚であります、実際。当時は、いわゆる、何であそこの責任者に給与が50万を越えるような給料をやっていたとか、そういう話を、ちょうど僕が町長になったときにはそういう実態でございまして、これは随分、私は人件費やら抑えてきたと。で、町の仕事という形じゃなくて、もう少しよそに活路を求めなさいということで、人材派遣業もしたけど、あくまでもこれは町だけしかし得なかったということで、豊前市やほかのところにも、やっぱり人材派遣をちゃんと働きにいけばよかったんだけど、それやってなかったというようなことで、人材派遣業は一応定款から外したということで、出資金も人材派遣をするときには100万円プラスしなければ、1,000万を超える金額じゃないと人材派遣業はできないということで、100万プラスしたけれども、やめたんで、100万は町に返させた。こういう実態がございまして、ほとんど今、コマーレの管理と、あとは農業公園の管理ですかね。それとピラ・パラの管理というふうな形でいってあるので、これも少し削るところがあれば、私は削ってもいいかなと思ってますけど、人件費相当分がほとんどでございまして、そうはいかんなかというところもありますし、仕事をしてないということがあれば、仕事はさせるようにしなきゃいかんと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 町長の思いが幾らか入っているのかもしれませんが、副町長もいろいろと、いろんな方から何か言われてるみたいで、副町長を通していろいろとところで動いていかないとイケないということも先日言われましたけど、よろしかったら副町長の意見をお願いしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。サンコー、アグリパークとコマーレの管理、ピラ・パラ、町長が言ったとおりです。その中で、今、いろんな住民からの指摘等もございまして、正直。それでまあ、私も、財政課長と現場っていうか、等もときどき行かないと、現地見回り、道路等の現場もありますけど、そういうところも含めてあります。

そしてまあ、フットサル場も、今の状況じゃあどうしようもならん。で、天気の良い、風もない穏やかな日にだれも仕事してないっていうか、姿がない。コマーレに至っても管理が中心ということで、先日、きょうも出ました、企画調

整会議というのが役場ありますが、それで各関係課、生涯学習課、財政、総務、企画、産業課含めて、このサンコーを有効にっていうか、無駄なく効率よくということで動かすにはどうしたらいいかというのを、今検討しております。

検討の中身としては、児童館、あそこに児童館、液肥の施設がございます。それと、町有地がかなり10カ所つち言わんありますけど、以前買った土地がそのままになってる普通財産の用地。で、その管理もしなきゃならないということで、まあ言いましたように、仕事しなければ、そういう普通財産の管理含めて、一括したところで仕事っていうか、業務をしようかなと思っております。そういうところで、そういう住民からの指摘がないように、効率よく、無駄のないような会社運営ができればいいかなと思っております。

話を聞くと、やっぱりメタセはきちんとした会社法に基づく経理ちゅうか、そういうのは会計士も税理士も入りますんで入っておりますけど、サンコーの中を話を聞くと、そういう会社法に基づく経理とか、若干気薄っていいですか、考え方がないのかなというのがありますので、今、これは企画調整会議で議論して、まとめて新年度から新しい体制のスタートができればいいかなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) だれがどうだ、ここがどうだという、細かいことまで私は言うつもりはありませんが、町執行部というか、町長の耳にも幾らか入っているだろうし、副町長も当然そういう声の中で動いてられるというふうに思ってます。

で、住民から不安のないような運営、住民から見ても「ああ、しっかりやってるな」と言われるような運営を、やはり任せっきりじゃなくて、町がしっかりと指導してやっていっていただきたい。で、方向性が決まって、中身が決まって、「さあ」って言ったときに、運営を任せるのは、その部署に任せるというのは当然のことだろうと思いますが、そこができてなければ、町長、副町長が声を大にして、出資者としてしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

続いて、東九州コミュニティー放送の件でお聞きをします。で、この件も、先ほどのサンコーに似たような話なんですけど、ことしの6月だったと思いますが、新しい社長が決まったと。で、私が聞いている範囲でいくと、取締役が6名おられる中で、11月、12月で4人の取締役がやめたと、辞表を出しているというふうにお聞きしたんですが、現実、どういうふうになっているのか。で、今、代表取締役はだれなのか。どのような運営方法でやっているのか。で、先ほど町長が、いろんな問題があれば、町として出ていくよということ言われてましたが、実際このような状況になれば、これは出資者として、知らん顔するというわけにはいかないと思う。で、ここはしっかりとした指導なり、対応なりをやられているのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 社長の交代っていいですか、これは辞任が出たという、社長が辞任が出たということで、取締役が出たと私は聞いてないし、出れば、早くやっぱり補充するように催促せにゃいかんだろうと思っておりま

す。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) これは、なぜそういうふうな状況になったのか。取締役をやめるという辞表、もう出てるというふうにお聞きしてるんですが、取締役をやめれば、取締役の補充なりをして、運営方法をしっかりとやらないといけないというふうに思うんですが、11月と12月に4名の方から、その社長も当然出してるというふうに聞いたんですが、取締役もやめるということで辞表が出てると思いますが、その確認は取れてますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その報告は来てないです。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) はい。内容をやっぱりちょっとごまかすような話じゃなくて、しっかりと、やっぱり教えていただきたいんです。で、なぜ教えていただきたいかという、私はこれ知ったからどうこうなるちゅうわけじゃないんですよ。この場で、この議場の場で、しっかりとその話をすることによって、第三セクターの、そのFMがしっかりとした運営ができるかどうかというのが、1つのそのきっかけなるんじゃないかということで、私は質問してるんです。だから、ごまかすような話じゃなくて、ちゃんと出てるか、出ていないか。出してるって言ってるんですよ。だから、出してるって言ってるという話を私は聞いてるんで、出ていないという話は、私はおかしいんじゃないかというふうに思うんです。

だから、実際どこに、どういうふうな形で出ていっているのか。で、この1人は県会議員の方おられますけど、県会議員の方は多分出してないんだと思うんです。で、実際的に名誉職的なこの役割もあるんだと思うけど、実際的には、5人の方が運営をされておって、そのうちの4人がやめたという話は、ちょっと私はちょっと腑に落ちないですけどね。なぜそこを、辞表を出してるというふうには私は聞いてるんですけど、それが届いていないんですか。それとも、それをごまかしている。それとも、保留にしてるんですか。ちょっとそこを教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 社長は一応辞表を出すということは聞いておりますけど、取締役をやめるちゅうことは、今、初耳ですね。ほんと、これ。だから、就任するときも、向こう、その前の執行部がつくって、全部、取締役はこういうふうにしたいけえ、よろしいかということで議案で出てきて、その前に事前にはちょっと相談ありましたが、「いいでしょう」という話はしたんですけど、やめるちゅう形の部分は、まだ私の耳には入っておりません、実際。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) それやったら、1つお聞きするんですけど、私はきょう、ここまで言うつもりはなかったんですが、町長がそうやってしらばくれるんでちょっと言うんですけど、町長室に、民間の方、FMの役員、FMの職員、ほかに数名の方があって、そこに現取締役の1人を呼んで、社長の交代なり、権限の移譲なり、そういう話を実際されてるじゃないですか。で、今の社長に、早く言えば名ばかりの社長になっとたらどうかというふうな話を、直接は前の社長ですか、辞任してるんで、話はしてないかもしれないけど、そういうふうな回りくどいよう

な話をして、ねえ町長、町長室でそれを話したんでしょう。

だから、そういうふうな、もうその話じゃなくて、私、そういうの話してもいいと思うんですよ。運営上、ちゃんと運営していくんなら、町長室にそういうな関係者を呼んで、ちゃんと話をして、ちゃんとした運営ができるようにちゅうて、町長やっちゅうんなら、私は何ちゅうか、評価するんですよ。

ただ、それをだますようなちゅうか、ごまかすような話じゃなくて、実際いろんな問題が既に起きてるわけですよ、FMでは、民間には余り出ていないような話、いっぱい出てるわけじゃないですか。事業やるちゅうてやらなかったりとか、何月にこういうふうなイベントするけどちゅうて、約束してやらなかったとか。そういうふうなこともいっぱい起きてるわけですよ。それは、1つの原因ちゅうのはどこにあるのかということ、この運営というところに私はあると思う。そこで、町長が入って、どういうふうなことをやれ、こういうふうなことをやれちゅうて英断するって、私はすばらしいことだろうと思ってる。

そこで、何でごまかすような話をするのかがわからない。だから、しっかりと、そこをやってほしいということの、私、要望なんですよ。その中身はいいとか、悪いとかいう話じゃないんです。だから、こういうふうな事実があるんじゃないですかという確認を、今まず先にやってる。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 本当に、今聞いた話なんで、早速それはまた、僕が調整すべきことだろうと思うし、そういう形の中で、前の社長が一応取り仕切るようになったという話は、前々ですよ。そして、今なったという話は聞いてるんですけど、取締役までやめたって、私は聞いてないんですよ、実際。

だから、そういう形の中で、恨みつらみがあるんでやめたんやないよという話は、本人から僕に電話があったんで、社長は交代したけれども、僕は取締役はやめたという判断に至っていなかったんで、そういう形で話が、武道議員のほうが進んどれば、ちょっと僕も呼んで話をしていこう、うまくいくようにしていかにやいかんと思ってますんで、それは後どうするかということで話をしてみたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今、話したように、前の社長が、最終的に取締役までやめたかどうかという話は、私も何ちゅうか、聞きづてで来た話なんで、本人から直接聞いた話じゃないんで、聞きづてで来た話なんで、それが何ちゅうか、社長をやめたという中で、その取締役までやめたというふうに、私はそういうふうに理解してるんですけどね、ほかの方、取締役の方は、取締役をやめるちゅうて辞表を出してるって聞いてちよる。その事実はないんですかっていう確認。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 1名だけは、何か辞表を出してるちゅうの、僕聞いてるんですよ。あとの分は聞いてない、ほんとに。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) はい。1名の方でも出てるっていう、知ってるのであれば、それを話してほしい、し

っかりとやっぱ話して、もしその分の人がいなければ、その分の補足というか、取締役をカバーしないといけないし、ちゃんとした運営をしないといけない。だから私は言ってるんです。

で、町長みずから、またFMに入って、そのFMの運営をちゅうても、これはもう町長も忙しいし、なかなか大変でしょうけど、副町長にも、コマーレからメタセから、すべて何もかもというのもちょっと大変でしょうけど、ここは、今の運営上、いろんな問題点というのが実際的に出てきているんで、忙しいとか、何とかということじゃなくて、町長、副町長、それなりに、やはり入って、特にここは入ってやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 株主、もうほとんど出資の株主でございますんで、これはやっぱうまくやるように調整はしていきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) その決算のことは先ほどちょっと言ってませんでしたけど、経常損益が400万円の赤字と。で、町のほうから、当該町から約2,100万円の出資をしている。で、純資産が今1,600万ということで、500万円が出資よりも減っているのが現状なんです。で、なおかつ400万の赤字ということになると、これはもう全然、健全とも言えないし、危ないですよ、はっきり言って。だからなおさら、いろんな人事案件というか、こういうふうな中でも問題があるのに、なおかつ、この運営が危ない状況にある。これ、出資者として知らん顔するちゅうわけ、やっぱりいかないんですよ。もう、そこに任せてるというわけにはいかないんです。これはもう、特にFMに関しては、特に財政課長が関係してるかどうかわかりませんが、財政問題も含めて、やはりしっかりとした指導、運営をやっていただきたいと思いますが、町長でも、副町長でも構いません。どういうふうに今後やっていくつもりであるか、教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これはもう、2年前の決算のときですか、インターネットでホームページを開設、これがもう一番かかっておるんですね。大分金を出してやってきた。それが、その赤字の原因になってるのが、300万くらい、たしか出しちよると思うんですよ。ホームページ開設するのに、何かそういう話で、それが赤字の原因になっておるとい。まあ、出資は、機器を買いかえたんで、皆さんにお願いして、出資金増額して機器を買ったんで、前は1,000万の、たしか出資金だったですね、全体で。

そういう形の中で、あと、スポンサー料、もう少しふやさなきゃ、これはということで、赤字を解消する分は少しずつでもいいと思うんですけど、今、公的なものから1,000万、あと本当は私的なスポンサー料が1,000万ちょっとあれば、うまくいくという算定しておるが、これが私的なものが1,000万まで届いてないということで、それで頑張りなさいということで檄は与えておるのは与えてますけど、なかなかやっぱり民間が、なかなかそろわないというのが現状だということで、苦慮しておるようでございます。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) ホームページの開設で何百万もかかるというのも、ちょっとどうかと。それが何ち

ゆうか、実際適正だったのかどうなのかというのは、一般的に見たら、ちょっとおかしいよという話にはなるかと思  
います。で、そういうところ踏まえて、やはり適正なというか、もとはやっぱり税金なんですよ。出資をしているのも  
税金やし、運営に関して放送料を払ってる大半が、赤字になってるけど、あとその中で出してるのは、放送料とい  
う形で、当町から放送料かなり入れ込んでいるわけじゃないですか。補助金という形で出すのはおかしいというこ  
とで、放送料という形で出してるわけじゃないですか。そんだけの税金を打ち込んで、その資金がちゃんと使われ  
てないということになると、それこそ税金の無駄遣いということになりますんで、そういう点も踏まえて、しっかりと  
した運営をしてください。

で、まだまだちょっといるなうわさもあります。で、その、そういううわさも、やっぱりしっかりとないように、う  
わさですから、私はもう確信がないから、ここで言いませんけど、そういうふうなことをないようにやっていただい  
て、3月なり、状況でおかしいなというふうに私が思えば、再度一般質問をしたいというふうに思いますんで、それ  
までしっかりとした運営で、FMに対して、当町出資者として、大株主としてしっかりとやっていただきたいというふ  
うに思います。

1つ目の項目について、以上で終わりたいというふうに思います。

次に、来年度の予算方針についてということで、毎年というか、昨年と同じような、この時期に質問させてもらっ  
てます。で、昨年は大体一律に5%程度、当然必要のある予算、必要のない予算というものがありますので、完  
全に全部がすべて一律ということではないんですけど、目安として5%ということで昨年は話をしたと。

で、今年度も同じように5%をめどにという話が出てくるような話を聞いております。で、毎年毎年5%の削減をし  
ていって、実際に町の運営というのがスムーズにいくのかどうなのか。で、必要な部分、必要じゃない部分とい  
うものを、副町長がことし事業仕分けに視察に行ったというか、研修に行ったと。やはり事業仕分けをするぐらいの  
内容で予算の査定をするべきではないかなというふうに思います。

一律で幾らという話じゃなくて、それぞれの内容のチェックをしながら、必要でないところは15%ないし20%切  
るところもあるだろうし、必要なところは、極端な言い方すれば5%を切るんじゃないかと、現状維持か、もしかしたら  
ふやさないといけないということも出てくるかと思う。だから、1つずつの項目に、その辺のチェック体制をつくって、  
やっぱやるべきではないかなと。

本年度どのような形でその予算査定をされているのかというのが、まず1点と、これ財政課長に聞いたほうがい  
いかもしれませんが、経常収支比率が、去年というか、おととしが102.6%ですか、去年が97%ということで、幾  
らか改善されたと。ただ、大玉村みたいに八十何%の健全な運営のできてる状況ではありませんので、危険水域  
から脱してるわけではないというふうに思っております。

この経常収支比率を一遍で変えるというのは無理かもしれませんが、やはり目標というものを立ててやらないと  
いけないということがあると思います。で、5年間の健全化計画の中で、今年度が4年目、最終年度ですかね、に  
なるかと思えます。来年度の経常収支比率を大体どこら辺の目標においてやりたいという考えを持たれているの  
かというのが、まず1点ですね。それが2点目になりますね、方針とこれですね。

それともう1つ、公債費率で、合併特例債ないし過疎債で、有利な借金だからという部分で、運営上、その借金をするという事は、ある程度事業ができるということで納得はいくわけなんですけど、ただ、この過疎債なり合併特例債を使えば使うほど、公債費率、実質公債費率も上がっていく。臨時財政対策債もそうですけど、その補正予算等々を見ると、数字がかなり上がってきているような気がします。

一番ちょっと気になっているのが、実質公債費率が18.4%、その前の年が17.8%ということで、0.6ポイントほどプラスになっているわけですが、来年度、このままでいくと来年度の、今年度見込み、決算見込みでも構いませんけど、どれぐらいのその実質公債比率になるのか。その公債費率をどれぐらいに抑える、来年度ですね、運営を考えているのかを教えてくださいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には、大体スリム化になってきた。スリム化財政ということで、去年の決算統計において、いわゆる経常収支比率が93.7%、それから公債費率が、これが17.5ということで、前年よりは幾分よくなってきております。

そういう形の中で、いわゆる交付税算入の、いわゆる借金、これはできるだけやっぱり有利なもんからという形になれば、過疎債、これが100%、まあ端数は別ですけど、10万単位で100%借りれると。そして、償還時には7割の元利の補てんがあるというふうなことで、これが一番有利でございます。だから、3割だけ借金という形になります、実際。

だから、そういう計算をしながら、合併特例債も同じように、これは、充当率が95%ということになりますんで。そして、返すときが70%の元利償還があるわけ。だけど、5%一般財源出さなきゃいかんで、過疎債のほうが有利ということで、あとは例の交付税の対策債、これはもう100%借りて100%くれるんですけど、これはもうほんと、借金なしという形でいいんだと思いますけど、しかし、借金の率は上がるということで、見栄えは悪くなりますが、財政運営上は、実質の一般財源を返すものが本来の公債費というふうに私どもは解しております。しかし、さりとて、どんどん借金をしていいかという形になれば、一般財源返すのがふえるということで、極力抑えていこうというふうな考え方は持っております。

ということで、予算のこししの編成方針、やはり例年どおり、極力5%削減をしながら、ケース・バイ・ケース、それは私は全部5%というわけいきません。ケース・バイ・ケースでふやすもんもあれば、全体ベースで5%落ちればいいがなあと、このように考えておりますし、そうすれば、一律5%落とせば一番簡単なんですけど、そういうわけにいきません。ふやすものはふやさないかんし。というのは、新規の施策もございます。だから、そういう形の中で、やっぱり予算は少し厳しくしていくべきだろうと。できれば、繰越金が少なくなるような予算編成になればいいがなあと。繰越金、相当出ておりますんで、これを極力僕は少なくしたいと、このように考えておるところでございますし、予算編成方針は、一応5%を目安にということでやっておるところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政の則行でございます。予算編成方針について若干説明をさせていただきますと、予算編成方針につきましては、11月5日の日に各課に通知をいたしまして、説明会を30日の日に開催をいたしております。

この予算編成方針につきましては、昨年度は1月末に町長選を控えておりまして、その中で骨格予算というものを編成をいたしましたが、平成23年度につきましては、1年を通じた通年予算というものを編成するようにいたしております。

議員さん御指摘の財政状況でございますが、経常収支比率につきましては、平成18年の105というのをピークに、毎年下がってまいってきております。平成21年は93.7%ということで、この分につきましては、職員の総数の減、また人件費のカット部分、そういうものがやはり大きく影響をして、ここまで下がってきたものだというふうに考えております。

平成22年の経常収支比率の見込みということでございますが、今年度につきましても、交付税についてはある程度伸びが見えております。その部分、人件費等の職員の総数の減とか、それとか物件費並びに補助費等の減も見込まれるところから、大体93程度には落ち着くのではないかとこのように考えております。

ただ、しかしながら、21年度のこの計上収支比率93.7%といいますのも、県内32町村の中で下から12番目と、21年につきましては、下から両手に余る数字であったものが、ちょっと両手で足りなくなったということで、やはり好転をしているところでございます。

実質公債費比率の17.5%でございますが、この部分につきましては、平成21年、同じく県内32市町村の中では、悪いほうから、下から3番目でございます。この部分につきましては、やはり本町は他の市町に比べまして起債が多いということが、やはり一因だとは思っております。これを下げる方法といたしまして、ことし、前年度の繰越金の中から減債基金に3億積むような格好もっております。で、財調に1億と、それと旧船迫小学校の売却益、この部分についても財調に積むように予定をいたしております。

で、今こういうふうに若干の財政的な余裕が出て来たときに、財政基盤の安定ということで、不測の事態に備えて基金等に積み立て、また公債費を減らすということで、政府資金につきましては、繰り上げ償還等できませんけれども、民間から借りた財源対策債等もございまして、この部分については、やはり貯金で持つよりも、返せるものは返して、なるべく公債費の起債の残高を減少させていきたいと。それが、やはり、この起債制限比率、こういうものの減少につながるものと考えております。

で、通常この21年の17.5%といいますのも、過去3カ年の平均でございますので、一遍にとんと10%台に落ちるとか、そういうことは考えられません。ですから、来年、平成22年度につきましても、この17.5は下るものとは考えておりますが、具体的な数字については、まだちょっとはつきりはいたしておりません。

以上で、よろしいですか。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 済みません。さっき私、20年度と21年度、見間違えてましたんであれですけど、

21年度は経常収支比率が93.7で、今年度、平成22年度が93%ぐらいではという状況があると思います。

で、18年から健全化計画が始まって、18、19、20、21、22で、平成22年度、今年度で基本的に終わりになると思います。で、今立ててる予算は平成23年度の予算を立ててると思う。で、この経常収支比率というのが、1つの、やっぱり大きな、私、運営上の指標になるというふうに思ってるんですが、その平成23年度の計画を何%ぐらいの経常収支比率で予算を立てようというふうな考えを持っているのかを教えていただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) それはちょっと難しいんですね。交付税の推移で、その経常一般財源がどれだけ出てくる。交付税だんだん減らされてくるんじゃないかなと思うんで、現状維持であれば、少しは僕は90%ぐらい持っていきいたいと思ってるんだけど、これ、交付税減らされたら、また上がる可能性があります、実際。いわゆる、経常収入が少なくなれば、歳出もそれだけ落とさなきゃいかんという形になって、行政サービスができなくなるような場合も出てきますけど、現状の水準であれば90%ぐらいに持っていきいたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) なぜ私がこれを聞くかという、前にも、前の財政課長、渡邊課長にも言ったんです。18年から22年で一応終わると。22年以降、23年以降もしっかりとした財政計画を立てて、その中で運営していかないといけないのではないかと。で、23年以降もちゃんとした計画を立てますと。で、その計画に基づいて運営をやっていくという必要性って、あると思う。特に実質公債費率につきましては、3年間の間の数字を平均を出すというふうなやり方になりますから、ことし、来年だからという話じゃないと思う。

ということになると、計画として、5年、10年の長期計画をしっかりと立てた中でその運営をやっていかないと、ふたを開けてみたら、3年後には大きな数字になってたよというふうなことになりかねないんで、特に過疎債があるから、過疎債があるからということで、事業をやるというふうになったときに、確かに有利な借金だし、交付税算入として入ってくるということで、いい面もあるかもしれないけど、結果的には公債費率が、ふたを開けてみたら大きく上がってたということになると大変なことになるんで、平成23年度以降の計画をしっかりと立てて、経常収支比率が、23年度であれば大体幾らぐらいの推移でいきいたいのか。24年度であれば、幾らぐらいの推移でいきいたいのか。実質公債費率は幾らぐらいなのかという、財政支出とかいろいろとありますけど、そういうふうな計画をしっかりと立てて、将来的な長期計画もやっていただきたいという思いで、今ちょっと質問したんですけど、そういうふうな長期計画を立ててくださってということで、前の渡邊課長には言ったんですけど、その引き継ぎはどういうふうになっていますか、財政課長、お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 財政課長。

財政課長(則行 一松君) 財政、則行でございます。その分につきましては、いただいております、指示はいただいております。ただ、まだでき上ってはおりません。ただし、23年度以降の計画ということでございますが、今さっきちょっと言われておりました交付税につきましても、平成22年度までは合併補正というものがござい

ます。で、その部分が22年で切れまして、22年の算入額としては約4,000万ほど入っておりますので、国の23年度の交付税の中では、地財計画等に基づきましては、ほぼ22年並みということですけども、その合併補正がなくなるということで、四、五千万程度は交付税についても落ちていくものだと考えております。

それで、合併後、いろんな施設の統廃合とか、そういうものも目指してはおりますが、なかなか統廃合等もできておりませんので、そここのところの関係の経費等については、やはり二重に払っているというふうなところもございますので、今度の査定自体、予算要求は今月の13日までになっております。で、査定を年明けにもっていこうというふうに考えておりますので、その予算入力の前予算要求状況を見ながら、削減できるところについては削減というふうにしていきたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 私は、もうすべて削減をせえと言うつもりじゃないんです。健全な、必要などこは必要にかけていく、要らないところはカットしていくという中で、1つずつやっぱりチェックして行ってほしい。ただ単に5%カットだからといって、各担当に流してしまうと、5%だけ切っちゃあいいわというふうな考え方でやると、本来なら10%切れるところは切れてなかったとか、先ほども言ったように、副町長も事業仕分けの視察に行ってるんで、今年度は、そういうふうな事業仕分けに近いような査定を、副町長もされるんやないかというふうに思いますんで、そういう点でお願いをしたいという点と、やはり今わからない部分も確かにあるから、なかなかやっぱり経常収支比率にしても、数字出すというのは難しい面もあるかもしれないんですけど、やはり計画、目標というものは、しっかりつくってないと、ただ単にわからないから、わからないからという惰性の中でやっていくということが、どちらかといえば、そちらのほうがリスクが高いんじゃないかというふうに思いますので、ある程度の見込みを立てながら、しっかりとした目標数値をつくって、できれば5年計画ぐらい、新たな健全化計画ということで、新たな数値の目標設定をしていただいて、健全な運営に努力していただきたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 一応、今までは財政健全化でしたが、財政運営計画に改めてやりたいと。そしてやっぱり、推移を、どれだけの収入があって、歳出はどれぐらいするかと、この見込みはやっぱり5年間分はちゃんと見積もっておくべきだろうと思う。その中で、毎年制度が変わればローリングをやっていくということでやっていかなきゃいかんし、ちょうど今、また、中央の政権も変わって、どうなるかちゅうのが、ちょっと我々ちょっと心配でたまりませんが、いいもんで、いいほうに出れば、これはうれしいんですけど、悪いほうに出れば、今のところちょっと悪いほうに出そうな感じもあるみたいで、前政権より、今のところ、非常に、いい場面もあるんですけども、予算がない、予算がないということで、非常に厳しい形に、政府の地方に対する支出は抑え気味のような形になっておるんで、厳しい状況で把握しながら、ちょっと計画を立ててまいりたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) これで本日の一般質問を終わります。残りの質問につきましては、あす10日、10時に行います。

議長(成吉 暲奎君) 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでございました。

午後3時58分散会